

令和2年第1回上里町議会定例会会議録第1号

令和2年3月5日（木曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の施策方針及び行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第 1号) 上里町監査委員に関する条例及び上里町水道業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第 2号) 上里町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第 3号) 上里町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 (町長提出議案第 4号) 上里町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 (町長提出議案第 5号) 上里町第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 (町長提出議案第 6号) 上里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 (町長提出議案第 7号) 上里町第 2 号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 (町長提出議案第 8号) 上里町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 (町長提出議案第 9号) 上里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 (町長提出議案第10号) 上里町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 17 (町長提出議案第11号) 上里町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

- 日程第 1 8 (町長提出議案第12号) 上里町町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例について
- 日程第 1 9 (町長提出議案第13号) 上里町職員の配偶者同行休業に関する条例について
- 日程第 2 0 (町長提出議案第14号) 上里町町道路線の廃止について
- 日程第 2 1 (町長提出議案第15号) 上里町町道路線の認定について
- 日程第 2 2 (町長提出議案第16号) 児玉郡市及び深谷市における公の施設の相互利用に関する協議について
- 日程第 2 3 (町長提出議案第17号) 令和元年度上里町一般会計補正予算(第5号)について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の施策方針及び行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
-

出席議員 (14人)

1 番 黛 浩 之 君	2 番 高 橋 茂 雄 君
3 番 高 橋 勝 利 君	4 番 飯 塚 賢 治 君
5 番 仲 井 静 子 君	6 番 猪 岡 壽 君
7 番 齊 藤 崇 君	8 番 植 原 育 雄 君
9 番 植 井 敏 夫 君	10 番 高 橋 正 行 君
11 番 納 谷 克 俊 君	12 番 杳 澤 幸 子 君
13 番 高 橋 仁 君	14 番 新 井 實 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山 下 博 一 君 副 町 長 江 原 洋 一 君
教 育 長 埴 岡 正 人 君 総 務 課 長 山 田 隆 君

総合政策課長	塚越敬介君	税務課長	須長正実君
くらし安全課長	望月誠君	町民福祉課長	亀田真司君
子育て共生課長	間々田由美君	健康保険課長	及川慶一君
高齢者いきいき課長	飯塚郁代君	まち整備課長	富田吉慶君
産業振興課長	山下容二君	上下水道課長	根岸利夫君
学校教育課長	高橋淳君	学校教育指導室長	勝山寛美君
生涯学習課長	伊藤覚君	会計管理者	小暮伸俊君

事務局職員出席者

事務局長 宮下忠仁 主査 木村志織

◎開会・開議

午前9時00分開会・開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（新井 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、5番仲井静子議員、6番猪岡壽議員、7番齊藤崇議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（新井 實君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、齊藤崇議員。

〔議会運営委員会委員長 齊藤 崇君発言〕

○議会運営委員長（齊藤 崇君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の齊藤崇でございます。前期12月定例会で審査の付託を受けました、今期定例会の会期日程等について、2月14日並びに2月20日、本日、本会議前に議会運営委員会を開催し、慎重審議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会における一般質問は、8名の議員から通告書が提出されております。

質問の通告時間は4時間40分であり、答弁時間を含めると、おおむね8時間程度になると見込まれます。

なお、一般質問は、本日と明日の2日間となり、本日4名、明日4名の割り振りいたしました。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正が11件、条例の新規制定が2件、町道路線の廃止・認定が各1件、公の施設の相互利用に関する協議が1件、令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算については、一般会計・特別会計・事業会計それぞれ7件が予定されており、これらを合計いたしますと30件の提出議案であります。

なお、会期中に追加議案の提出がある旨の報告を受けております。

次に、今期定例会に提出された請願・陳情は1件であり、所管の常任委員会に付託いたします。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付した会期日程表どおり、本日3月5日から3月23日までの12日間といたしたところでございます。

また、本日、議会運営委員会で協議しました新型コロナウイルス対策について、次のように決まりましたので、報告いたします。

まず、演壇での発言を行わず、全て自席のマイクで行うこととなりました。

次に、開会時間短縮のため、議長挨拶及び町長施政方針、行政報告及び事務局の提出議案の朗読については中止いたします。

次に、本来演壇で行ってございました一般質問・総括質疑・副町長議案説明等ではありますが、自席では原稿が読みにくい場合、着座で発言を行うことも可能といたします。

次に、日程にあります議会活性化特別委員会及び公共交通等対策特別委員会は延期といたします。

今後も新型コロナウイルス発生状況により、弾力的に対応していきたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（新井 實君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から3月23日までの19日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は19日間と決定いたしました。

◎日程第3 提出議案の報告について

◎日程第4 町長の施政方針及び行政報告について

○議長（新井 實君） 日程第3、第4は、先ほどの議会運営委員会委員長の説明のとおり中止いたします。

◎日程第5 諸報告について

○議長（新井 實君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において受理した陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、会議規則

第92条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしますので、報告します。

なお、今期定例会において受理した請願はありません。

次に、規則等の制定及び一部改正等が報告事項として提出があり、お手元に配付しておきましたので御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長のほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。議員は着席のままお待ちください。

午前9時9分休憩

午前9時11分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第6 一般質問について

○議長（新井 實君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） おはようございます。議席番号11番納谷克俊です。通告に基づき一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、1、危機管理体制について、2、クビアカツヤカミキリによる被害対策についての2点についてであります。

新型コロナウイルス対策で議会の会期日程等も大幅に見直されているところでございますので、一般質問につきましても、当初予定していたものより大幅に簡略化して、短い時間で上げたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、危機管理体制についての細目1、自然災害や事故、感染症や国民保護等、様々な危機管理への対応についてお伺いいたします。

近年多発する自然災害から防災面の関心が非常に高く、町議会でも多くの議員が一般質問されてきました。特に東日本大震災や熊本地震、昨年関東地方を襲った台風15号、19号による河川氾濫などで、地震や風水害の分野では多くの議論が交わされたところであります。今回はそれらを含めて、火山の噴火による降灰、大雪などの自然災害、工場火災や鉄道・幹線道路にお

ける大規模事故、新型インフルエンザや新型コロナウイルス、CFS、豚コレラですね、鳥インフルエンザなどの感染対策、他国からの武力攻撃、大規模テロなど町民の日常生活を脅かすおそれのある様々なリスクについて、町の体制についてお伺いいたします。

前述のようなリスクから町民を守るために、くらし安全課を中心として様々な角度から検討がなされていることと思いますが、それぞれに異なるリスクに対して個別対応マニュアルはできているのでしょうか。

地域防災計画を初めとして様々な計画があると思いますが、いざというときに想定外という事態が起こる可能性も否定できません。そのようなことが起こらないよう、日頃から計画に基づくシミュレーション、訓練を実施していく必要があると思いますが、これまでの実績、また、今後の計画があればお示しいただきたいと思います。

自治体における災害等発生時の対応能力向上については、専門知識を有する人材の雇用、国や県、消防、警察、自衛隊などとの連携体制も重要であると考えます。危機管理面における町長の補佐役として、地域防災マネジャー有資格者を危機管理監として採用すること、また、採用に当たっては、スタッフ職、もしくは課長級とすることを御提案いたします。

また、くらし安全課を発展的に解消をし、危機管理に特化した危機管理室を設置することを望みますが、いかがお考えでしょうか。

次に、細目2、令和元年台風19号における対応及びその検証についてお伺いいたします。

昨年10月12日に、関東地方から東北地方を襲った令和元年台風19号では、当町でも初めて避難勧告が発令され、830名ほどの住民の皆さんが避難所に避難されたという事態になりました。記憶に新しいところでありますし、12月定例会では、多くの議員がこの問題について質問をされたところであります。

そこで、比較的日数がたって検証もできていると思いますが、改めてポイントだけ、この問題につきましては本当に多くの議員が12月定例会で質問をされていましたので、私からは主に要点4つのみを質問させていただきます。

まず、避難行動要支援者名簿についてであります。

災害対策法第49条の10に規定をされています、この要支援者名簿であります。私は、昨年の6月定例会で、この整備を早急にするよう、また、どのようになっているのかということに対しまして、町長は、「避難行動要支援者名簿についてはですが、町では平成27年2月に避難行動要支援者名簿を作成し、定期的に更新を行っております。名簿の提供につきましては、以前より社会福祉事業の一環で作成している地域支え合いマップに登録されている方々の情報は、区長さん並びに民生委員さんと広域消防本部に提供しておりますが、避難行動要支援者名簿に登録のそれ以外の方々の情報に関しましては、提供できていない状況であります」ということ

でありました。

これの答弁も少し引っかかっておったんですけれども、要するに、町で提供している地域支え合いマップに登録されている方々というものと、避難行動要支援者名簿については別物であるという解釈が成り立っているか、そういう状況になっているのではないかと思います。

実際に今回の避難につきましても、本来であれば同意をしっかりととれて要支援者名簿が作成されていて、区長さんや自主防災組織等に配付をされていたならば、そこに連絡をとって、まず避難の手助けをしていただくということができたとは思いますが、残念ながら台風19号におきましては、町長から民生委員児童委員協議会の皆様方をお願いをして個別に回られたということでありました。

今回に関しましては、これといった大きな被害が発生したわけではありませんので、これを反省点として昨年の6月に答弁されていることからもだいぶたっております。また、11月8日に、全員協議会でもこの件に関しましては要支援者への対応についてということで、避難行動要支援者名簿を早急に更新すると書いてありますので、いつ何時起きるか分からない災害のために本気で取り組んでいただきたいと思います。いかがお考えでしょうか。

続いて、災害対策本部の設置についてお伺いいたします。

町では、町の台風19号対応記録におきましては、10月12日土曜日15時に災害対策本部を設置して、非常体制第1配備をしかれたということでありました。同日、町の災害対策本部がされたときには、議会でも災害対策本部が設置できるということで、議長、副議長以下各委員長さんがお集まりになって、17時頃だったでしょうか、議会義務局長より町の現時点、その時点での対応の説明を受けたところであります。

そのときには、私は委員長でなかったんですけれども、たまたまその会議に傍聴といえますか参加をさせていただいて、そのときの説明では、現時点では町の対策本部は設置をされていない、今後の状況によって設置を含めて考えるということでありましたので、議会といたしましては、その後の局長からの御連絡待ちということでありまして、議会の災害対策本部は設置しなかったわけでありました。

議会事務局長は、町の災害対策本部の本部員でありますので、その時点で、15時に災害対策本部が設置をされていたというのを知らなかったということのは、まず考えられないわけでありました。この15時時点における災害対策本部設置というのがどのような状態での意思決定をなされたのか、また、この本部を設置をされていた場所はどこなのか。場所にこだわるというわけではないんですが、災害対策本部には本部会議室、本部室は必置となっているわけがございます。

また、そこに置かれる機能等もしっかりと明記をされております。例えば本部室であれば配

置備品といたしまして、白地図、ボード、通報受付専用電話、県防災行政無線、衛星電話、災害時優先電話となっております。これらがしっかりと整備をされていた、当初予定されていた場所で災害対策本部が設置をされたのかどうか、改めて伺うところであります。

もし、違う対応だったら、仮にですけれども、だったならば、今後これを教訓にしてしっかりとその辺も対応していただきたい、そのように思うところでありますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

また、台風19号におかれましては、災害救助法の4号基準が適用となったということでございます。これにつきましては、避難者名簿はしっかり作っていかねばならないわけでありまして、また、それによって財政的な支援もあるわけでございます。各避難所における避難者名簿はしっかりと作成がされていたのかどうか。また、避難所の、この災害救助法4号基準が適用となったということで、今回の町は、少なからず避難所設営に関しまして財政的な支出があったわけでありましたが、この支出に対する支援は幾らぐらいになるのか、幾らぐらい見込まれているのか、分かっていたならばお知らせいただきたいと思ひますし、また、この入のタイミングがいつになるのか、分かれば教えていただきたいと思ひます。

続きまして、同じく避難に関することなんですけれども、避難場所は適切だったのかというところが、改めて時間が経過したところで思うところであります。急な対応だったということはもちろんあるんですけれども、町では、防災ガイドハザードマップを更新したばかりでありまして、私、これを見てちょっとどうなのかなと思つたところが、まず1つといたしましては、指定避難所に上里町役場が入っておられないのかなと思つております。しかし、今回避難所としては上里町役場4階の大会議室も開放されております。決して間違つた対応ではないと思ひんですが、この避難場所の設置というのはどうなのか。

また、多目的スポーツホールも開放されました。多目的スポーツホールにおきましては、指定避難所兼指定緊急避難場所には指定をされてはおりますが、これ地震の対応ということで、洪水のほうは入っておらないと思ひますね。

続きまして、長幡公民館について、こちらは指定緊急避難場所、地震及び洪水ということになっております。指定緊急避難場所ですので、あくまでも緊急避難場所です。避難所ではありません。要するに、宿泊を伴う避難というのは想定されていないというところであると思ひます。

こういったことを考えてみますと、この3か所について、若干と申しますか、私は時間が経過をして自分なりに検証していく中で疑問を感じているところでございます。この辺につきまして、町長はいかがお考えでしょうか、答弁のほどをお願いいたします。

また、住民への周知についてであります。

住民への周知につきましては、多くの議員が防災無線が聞こえづらいということで、防災ラ

ジオだとかほかの手段の提案をされましたし、また、消防団が各地区を回って車で呼びかけていただいたのが非常にありがたかったなと思います。また、町長の自らによる放送も素晴らしい内容だったかなと思っているところではありますが、町の地域防災計画の中でもしっかり書かれているんですが、広報の部分では、Lアラートが記されているところでもあります。こちらも11月8日の全員協議会の中で私、質問させていただいたんですが、そのときに、担当課長からは防災エリアメールのお答えというか説明があったのかなという気がしておりますけれども、Lアラートはまた別物というか、Lアラートを鳴らすことによって報道機関であるとか、防災各キャリアのメールだとか、こう連動していくわけであって、Lアラートを利用することによって、それは全て解決するものじゃないのかと私は理解をしておったんですけども、しっかりとここにも書かれておりますよね。117ページですね。上里町災害対策本部放送機関というところでLアラート、そこからテレビ・ラジオと分かれて町民につながるというフローがあるわけですけども、Lアラートについては、質問に対しての説明が若干違ったと思いますし、Lアラートを活用された形跡が見られないと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

続いて、クビアカツヤカミキリによる被害対策についてお伺いいたします。

クビアカツヤカミキリとは、中国や朝鮮半島原産の体長2センチから約4センチの昆虫で、日本国内では平成24年に愛知県で初めて発見されて以降、その分布を広げており、埼玉県でも平成25年に草加市、八潮市、また、平成29年になってからは羽生市、行田市、熊谷市、深谷市、加須市、令和元年に入っては吉川市、三郷市、鴻巣市及び寄居町で、同種の侵入被害が確認をされているところでもあります。平成30年1月15日に、環境省より特定外来生物に指定をされ、お隣の群馬県におきましても、太田市、館林市、大泉町などで発生の確認をしているところがあります。

人への直接的な危害はありませんが、サクラやバラ科の樹種を好み、幼虫が樹幹内を食害するために樹勢が弱ったり、枯死するなどします。このため、農業や観光への被害、倒木による人身・建物への二次被害など、多岐にわたる被害が懸念されているところでもあります。

繁殖力が非常に強く、全国各地に分布しているようであります。クビアカツヤカミキリは7月下旬頃に卵からふ化をし、樹皮を食害し、冬には活動を休止、越冬後に食害を繰り返し、さなぎとなりまして、また、再び越冬をいたします。そして翌5月頃う化するようであります。成虫の発生時期である6月から8月上旬の晴天の日の日中に見つけやすいようであります。

また、フラスの量、これは食べた木のかすとふんの混ざったものですが、これが非常に多いというのが特徴でありまして、樹皮や根際を目視することによっても発生の確認は有効のようであります。

そこでお伺いいたしますけれども、現在クビアカツヤカミキリの町内への侵入、被害の確認、

報告はあるのでしょうか。また、被害の確認、拡大防止の観点から、町として学校や公園など植栽にされているサクラを対象に調査することを御提案をいたしますが、いかがお考えでしょうか。

既に被害の発生している自治体では、広報誌やホームページ、SNSなどを活用して、広く住民への啓発、調査の協力を呼び掛けているようであります。当町においても発生防止、被害防止のため、早い段階で住民への啓発や調査協力を行うことを御提案いたしますが、いかがお考えでしょうか、町長の答弁を求めます。

時間短縮のため早口となってしまったことをおわび申し上げまして、最初の質問とさせていただきます。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さんおはようございます。納谷克俊議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1、危機管理体制についての①自然災害や事故、感染症や国民保護等、様々な危機管理への対応についてのお尋ねでございます。

上里町では、東日本大震災、大雪被害、異常気象等を踏まえ、平成28年4月に、住民が安全で安心して生活できる持続可能な町づくりのため、くらし安全課を設置しました。住民に求められている防災対策や災害時の指揮命令系統の確立など、災害を最小限に食い止めることを最優先に考え、防災、防犯、消防に加え、交通安全、生活環境を専門にした課を設置し、町の組織体制の強化を図ってまいりました。今回の新型コロナウイルスの関連の対応についても、くらし安全課防災安全係を中心に行っておるところであります。

感染症については、病原性が高い新型インフルエンザや同様の危険性がある新感染症が発生した場合に備えて、上里町新型インフルエンザ等行動計画を平成27年3月に策定しました。町は、この行動計画に基づき体制を整備することとしております。

現在クラスターと呼ばれる小規模集団感染の発生や、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法改正の動き、さらに安倍総理は町村会などの地方六団体と新型コロナウイルスへの対応について協議を検討するといった動きがあるようですので、こうした状況を注視しながら県との連携を密にして、住民への正確な情報提供などにより、感染症拡大の防止に取り組んでまいりたいと思います。

昨年度までは、地域防災マネジャーの資格を要した児玉郡市広域消防本部職員OBを任期付き職員として採用しておりました。今後あらゆる災害時における危機管理体制につきましては、

必要となる職員を育成し、求められている資格を取得させることに取り組んでいくとともに、消防OB、自衛官OBの採用につきましても、併せて検討してまいりたいと思っております。

第5次上里町総合振興計画でもうたわれておりますが、健全で効率的な行政組織づくりとして、「的確に対応できる職員」と「時代に則した組織」双方の観点から、町の体制づくりについて柔軟に務めてまいりたいと思っております。

今後いつ発生するか分からない自然災害等に対応するため、できる限りのリスク評価を実施し、ハードとソフトの両面におけるリスクマネジメントを行ってまいりたいと考えております。

次に、②令和元年台風19号における対応及びその検証についてのお尋ねでございます。

民生・児童委員さんには、今回の台風対応で、地域支え合いマップを基に声かけを実施していただき、要配慮者を避難所へ誘導する支援ができた方もいらっしゃいました。御尽力いただきました皆様には、この場をお借りして感謝申し上げたいと思っております。

しかしながら、行政区長や自主防災組織には連絡が取れず、十分な対応ができなかったことなど、反省しなければならない点がございました。行政区長と自主防災組織は、地域における防災組織の中核でありまして、地域住民に災害情報を周知する大切な役割を担っていると認識しております。

今回の反省を踏まえ、区長会役員会、総会で協議を重ね、区長会の緊急連絡網の作成や情報共有のなど、今後の活動に生かしてまいります。また、そのほかの関係機関や団体につきましても、遺漏なきよう平時から連絡体制の確立に尽力してまいりたいと考えております。

避難所の開設状況についてでございますが、台風の接近する10月12日午前9時の時点で、庁内5カ所に自主避難所を設置し、最終的には町内9カ所に避難所を設置したところでございます。

設置に当たっては、河川に近い地域を優先に地域性を考え、町内にバランスよく配置することなど、施設の状況などを考慮しながら開設しました。他に優先して開設すべき施設として挙げられたものもございましたが、先ほど申し上げましたようなことから、開設を判断させていただきました。

また、その避難所に必要な人員を配置できたかどうかにつきましては、避難された方々から様々な御意見をちょうだいいただきましたが、限られた人員の中で、最大限の効果が発揮できるよう対応させていただきました。

避難所の開設及び人員配置につきまして、至らなかった点もあることと思いますが、初めての避難所運営の中で、できる限りのことを実施させていただいたと思っております。今回の対応で足りなかった部分につきましては、今後に生かしてまいりたいと考えております。

災害対策本部の設置場所についてでございますが、地域防災計画では、災害対策本部のスペ

ースについて役場庁舎内に必要なスペースを確保するとされており、今回の対応では、災害時の総括調整を行うくらし安全課を中心にした2階に設置しました。

配置備品につきましては、白地図やホワイトボードなどおおむね用意できたものの、衛星電話など用意できないものもございました。用意できなかったものにつきましては、その他の備蓄品と併せまして、計画的に備えていくようにしてまいりたいと思っております。

災害対策本部の設置時間につきましては、当初議会へ報告したものと時間にずれがあったとの御指摘ですが、当町始まって以来、初めての設置で、担当者からの連絡に誤りがあったものもございます。正確には、設置したものの公表までに時間を要し、議員への連絡の際、誤って時間をお伝えすることになってしまいました。これらも反省すべきであると認識しております。正確かつ迅速な情報発信ができるよう、以後、徹底してまいりたいと思っております。

最後に、台風19号対応に関する検証の実施状況についてでございますが、11月1日金曜日、災害対策本部員であります課長級職員を集め、検証会議を開催しました。会議では、避難所運営に当たった職員が気づいたことなどをまとめ、課題の洗い出しと今後の対応等について議論を重ねました。12月定例議会では、議員の皆さんから防災対策について様々な観点から具体的な御提案もいただいております。

この検証会議と町議会からいただいた提案を基に、今後より一層の防災対策を推進していきたいと考えておりますので、議員の皆様方をはじめ住民の皆様にも、これまで以上の御理解、御協力を賜り、官民一丸となって地域防災力を高めていきたいと思っております。

次に、2、クビアカツヤカミキリによる被害対策についてでございますが、①町内への侵入、被害の報告はあるのかと、②学校や公園などに植栽されているサクラを対象に調査することについて及び③住民への啓発や調査協力については関連がございますので、一括で答弁させていただきます。

クビアカツヤカミキリは、近年、新たに国内への侵入が確認されたところであります。外来害虫でサクラ、ウメ、モモ、スモモ等の主にバラ科の樹木を加害し、樹木を枯死させることもある害虫であります。埼玉県内では、平成23年に深谷市で成虫が確認され、平成25年に草加市で成虫と被害が確認されました。その後、小康状態が続きましたが、平成29年に越谷市、羽生市、行田市、熊谷市、深谷市、加須市で発生が確認され、被害が大きく広がりました。

現在、上里町での侵入・被害等の報告はなく、埼玉県北部環境管理事務所に確認したところ、児玉郡市内では発生していないということでございます。

調査関係につきましては、平成30年3月に、埼玉県環境科学国際センターから、自治体で管理している公園施設等及び学校施設等におけるサクラの植栽状況についての照会があり、回答いたしました。

クビアカツヤカミキリの幼虫は樹木の生木を摂食し、フラスといわれるふんと木くずが混ざったものを排出しながら、樹体内で2年から3年かけて成長し、さなぎとなります。幼虫の活動期は春から秋にかけてであり、この間にフラスが排出され目視で確認できますので、職員や公園の植栽管理業者、学校関係者等から報告があった場合は、埼玉県環境科学国際センターで作成した「被害防止の手引き」に基づき、早急に対応したいと考えております。

また、住民の方からの情報提供も非常に重要でございますので、令和2年5月発行の町の広報誌やホームページ等で普及啓発を図る予定でございます。引き続き県の関係部署との連携を強め、防除対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） ありがとうございます。何点か再質問させていただきたいと思っております。

危機管理体制についてということで、今回通告したときには、正直ここまでこの新型コロナウイルスの問題が大きくなると思っていなかった部分も自分にはありました。非常にそういった考えが今の蔓延につながって来てしまったのかなと思うんですけども、パンデミックにならないよう気をつけていかなければなりませんし、町としても本当に町長を初め幹部職員の皆様、連日の対応、本当にお疲れさまでございます。

その中でなんですが、先ほど新型コロナウイルス対策の行動計画の話が出ましたが、この新型コロナウイルスに関して、万が一庁舎内での感染が出てしまった場合の業務継続計画のようなものは、しっかりとできているのかどうかお尋ねするところであります。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の御質問にお答え申し上げます。

庁舎内で感染が確認された場合のことです。業務について業務継続計画ができるのかどうか、上里町では平成28年11月に改訂版で上里町業務継続計画というのがあります。あつてはならないんですが、もしそういった事態が発生した場合には、業務の縮小なり、また、組織の体制を見直して、住民サービスは多少影響を与えるかもしれませんが、事業を継続させるような、この事業計画に基づいてやる予定でございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 危機管理に関して危機管理監を設置したらどうかということ、私は以前2回ほど質問させていただきました。前向きな答えがあったのかなと思っておりますし、12月定例会の同僚議員の質問では、しっかり、次には危機管理監を採用していきたいというような答弁だったかなと記憶しておるんですが、先ほどの町長の答弁によりますと、今後消防OBや自衛官OBも含めて検討していくということですので、直近の採用はないという判断でよろしいのでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

○町長（山下博一君） 危機管理ということで、危機管理監の採用を考えているかと。私は、昨年、自衛隊の防衛白書のときに、大宮の自衛隊の幹部がお見えになったとき、是非その町としての危機管理については検討しているんで、いい人材があったら推薦してほしいというお願いをしております。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） お願いされているという話は伺ったんですけども、近々ではないというお答えでよろしいのでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 昨年自衛隊の幹部のほうにお願いして、推薦できる方、やはり地域性が、ちょっと大宮なんで、埼玉県の中でも県北なんで、地域性もあってなかなか推薦しづらいのかなということで、一応というか、お願いした件についても確認したいと思っています。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 各地の危機管理監の状況を見ますと、退職自衛官がやはり多いのかなと思いますし、自衛官に関しましても、その中でも佐官、いわゆる幹部、一佐、二佐の人たちで多数を占めているというようなことでございまして、自衛隊の場合は、佐官でも55歳、56歳の定年なんではないでしょうか。多くの危機管理監をとという形を作ったのが、ある意味、自衛官の再就職先のようなことになってしまっているんだと残念だなという気がしておるところでございます。

各地の様子を見てみますと、やはり3年ないし4年で60歳になったら次の方が送られてくるという状況でございまして、どうしても自衛官のOBになってしまうとそういうところがある

のかなということと、先ほど地域性ということもございましたが、できれば、当然なんですけれども、危機管理を担う人材でありますから、当町から近いところがいいわけですね。

そういったところの人材難しい部分もあるのかなと思いますので、是非先ほどは大宮で自衛隊さんをお願いしたということもございますけれども、先ほど答弁にもありました、もう少し密着した消防OBだとか、視点を変えて見ましたら警察OBだとか、そんなところにも広げて、間口を広げていただきたいなと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 私も民間にいたときも危機管理のほうのリスクマネジメントもやっておりまして、また、職員のほうも研修に若手を教育してレベルアップをしようということで、危機管理については役場全体、職員全体が危機管理意識を持てるように研修することを考えております。

ただ、納谷議員もありましたように地域に密着した消防関係者、警察関係者、そういったことも含めて、今後お願いできるところをしっかりと、非常勤でもいいから来られる人を早めに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 先ほど、その採用するんであれば、できればスタッフ職であったり、課長級というお話をさせていただいたんですが、防災関係部局長向け調査というのがあるんですね。これあと派遣された自衛官、退職自衛官さん向けの調査というのがあるんですけれども、やはり4分の3ぐらいが、担当部局長の下に退職自衛官さんがいて業務に当たっているということで、指揮命令系統といいますか、どうしても下という方になってしまうと、本来は危機管理という部局横断的にやらなければいけないところが、危機管理担当の方が非常勤で入ったとすると、その上、町では課長さんがいて、その課長から横にとになっていくと、この発信力が弱くなってしまいうところがあるような調査結果も出ておりますので、そんなことから、私はスタッフ職であったり、少なくとも室を設置して、室長待遇というのがいいのじゃないのかなと思ったんです。

ただ、町長の以前の答弁にもありましたけれども、町の限られた予算や定員、人材というところで難しいのは重々承知なんですけど、これだけ自然災害が多くなったり、また今回のような新型コロナウイルスの問題等、また去年は豚コレラで本当に大きな問題になって、隣町にも発生したということで、当町にも大きな影響が出たわけがございます。そういった幅広いことに

対応していただくには、町職員の養成はもちろんのことながら、即戦力の人材をスタッフ職で採用するのは、決して高い、無駄な支出ではないと思いますし、理解が得られるものと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど非常勤と申し上げたのは、なかなかこの地域に定着した人で優秀な人は引っ張りだこだと思うんですよね。そういう意味でなかなか人材が、ということであれば少し条件を緩めて、最初はそういった形から本採用みたいな形の道もあるのかなということ、ちょっと非常勤と申し上げました。

私も議員おっしゃるように、今年の台風、それから豚コレラ、今回の感染症ということで、まだ1年もたっていないうちに。いろんな危機が訪れてしまったという、町としてもそういう危機については大変認識しておりますので、この危機管理体制についてはどういった形がいいか、庁内で検討して、一番ベストな方法を選択していきたいと思っております。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） それでは、次の項目に当たるんですけれども、台風19号に関する検証ということで、先ほどいろいろ質問させていただいた中で答弁をいただいたわけでございます。

事前に担当課長にちょっとお話ししたかと思うんですけれども、災害救助法の4号基準で適用されるということで、町にも財政的な支援があるのかなと思うんですけれども、これの見込み、要するに、町が避難所を設置することによって使われたお金があるわけですよね。それに見合う分のどれぐらいのものが入として見込まれるのかということ、口頭でお話をしたつもりでございましたが、分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（新井 實君） 町長。

○町長（山下博一君） 納谷議員からの再質問、災害対策基本法における費用関係の話でございまして、埼玉県から支弁されるものがありますので、まだ確認、調査中ということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） また、その災害救助法に関わるところなんですけれども、これ4号

基準で適用ということになりますと、避難所については、しっかりと避難者名簿を備え付けていかなければならないと思います。

今回多くの避難所を設営して830の方が避難をされたということではありますが、しっかりと避難所入退室、要するに避難の名簿が管理されていたのかどうか、これは大きな問題になってくるのかなと思うんですけれども、完全に把握はできておったのでしょうか、人数だけではなく、名簿ができたのかということでございます。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の、台風19号に関する避難所の名簿の作成についてでございます。

私もこの反省会、昨年行ったときに避難所名簿を確認してしまして、830名という数字がその中で管理されていたなということでもあります。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 避難所の設置についてに移るわけでありましてけれども、先ほど避難所の設置箇所については適切だったのかというお話をさせていただいたかと思えます。といいますのも、こちらをしてみますと、長幡公民館については特定緊急避難場所、地震及び洪水であります。特定緊急避難場所でありまして、こちらのほうの指定避難所とは別のものであると認識しているんですけれども、私の思う避難所というのは、宿泊も伴うと避難所なんだろうな、指定避難所なんだろうなと。緊急避難場所とはまた別なんだろうなと思うんですが、この辺がどういう解釈なのかということと、避難場所の件でもう一つ、先ほど申し上げましたとおり、多目的スポーツホールに関しては指定避難所、地震ということでありまして、洪水のほうは入っておりません。また、町役場は入っておりません。

結果として、町役場第4会議室も、多目的スポーツホールもしっかりと機能していて、住民にとってみればよかったことなのかなと思うんですけれども、だとするならば、こちらを直す必要がありますし、こちらを練って考えられた結果がこの配置だとするならば、今回の対応がまずかったのかどちらかだと思いますけれども、いかがなんでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員から、避難所についての再質問でございます。

長幡公民館は住宅に近接したところ、河川にも当然近い状況であります。そういったことで、

2階、3階、垂直避難といっているんですが、そこへも可能であると判断したもので、避難所として位置付けております。それから、多目的ホールにつきましては河川から離れた場所でありまして、多目的スポーツホールの床は高さが浸水50センチの地域でありまして、それなりの高さがある位置付けと判断しているところでございます。

緊急的に避難所と指定されたわけではないんですが、今回は開設をさせていただいた状況でございます。いずれにしましても、今回は初めての避難所開設ということで多少の行き違いはあるかと思いますが、その辺はうまく反省材料としまして、また、臨機応変に今後ともやれるような対応に当たったわけでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） もちろん初めてのことでありますし、いろいろなことを経験してしっかり次に活かしていければいいなと思うんですけれども、先ほどの町長、長幡公民館について避難所という表現されたと思うんですけれども、避難指定緊急避難場所なんですよ、避難所と避難場所とは別物なので、そこはもう一度検討といいますか、しっかりこれは整理をしないといけないところであると思っておりますので、指摘をして、次に活かしていただきたいと思いません。

避難所のお話なんですが、11月8日にいただいた資料の中でも、避難所を次々避難される方がいなくなったら閉鎖ということなんですが、本来考えてみますと、大雨で避難をされたら。中には避難されてきた方が濡れていて、床なんかも冷たい中で大変だったようなことも書かれているんですが、雨が上がって大雨警報も解除になって閉鎖をしていくということなんですが、果たして、例えば北中学校0時40分、長幡小学校1時3分という夜中の時間に避難所を次々閉鎖していくというのが、本来正しい対応だったのかどうか。それはもちろん皆さん避難されている方は、少しでも早く自宅に帰ってゆっくりお休みになりたいというのは分かるんですが、安全面等々を考えた場合に、対応としてはどうだったのかなというところを感じると思います。

これは自分が、私自身も、もし避難所に避難していたならば、雨が上がって、もう台風も過ぎて危険がないなら、一分一秒でも早く帰りたいという気持ちは分かるんですけれども、その辺、対応としては今後検討していく必要があると思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問について。避難所と避難場所ということでございま

した。避難場所については、今回一時的な緊急避難ということであったかと思っております。その辺のその定義についても、一応防災マップにありますのをもう一回整理して、そういった緊急避難的な場合と長期にわたる避難ということも想定されますので、その辺ももう一回検討、再確認させていただきます。

それから、避難場所の閉鎖時間については、現地の職員の対応に多少任せてしまったかなというのがちょっとあります。私とすれば、避難所の一番早いところで12日の午後11時に閉鎖したと。最後に閉鎖したのは翌日の13日午前7時過ぎであったと。また、雨の中帰宅された方もいるようでしたので、いずれも全ての避難者が退出というのを確認で閉鎖という形をとりました。この手続が適正だったかというのは若干、私自身も少し現場の状況に任せてしまったところもあるのかなという感じは、私個人的には持っていますので、今後はそういったところ連携なり、避難者の安全を確保する上で、もう一度反省材料として考えていこうと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） この部分で、またちょっとくどくなってしまって申し訳ないんですけども、災害対応気づきシートのよかった点の中で、5番目でしょうか、職員同士で事前に打ち合わせ等を実施することができず、状況に応じて臨機応変に対応できたというのが、いまいち納得し難いなところなんですけれども、事前に打ち合わせ等ができてしっかりできたのが一番いいんだと思うんですが、状況に応じて臨機応変に対応することもすばらしいことであって、この辺どういった趣旨でまとめになったのかがちょっとなかなか理解しがたいので、できましたらちょっと、できたらで結構なんですけれども。もし表現に間違いがあったなら、それで結構です。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の先ほどの再質問についてでございます。

避難場所が9か所に分散し、非常に避難者も多かった中で、職員の判断、これ適正な判断ということもあるかと思えますし、若干任せたところもあるかなと思っております。それは担当職員の自主判断も入っております。この辺は私とすれば、対応全体見てよかったかな。ただこの閉鎖に関しては、若干安全面を考えればちょっと考えたほうがいいのかないかなというところがあります。職員は自主的に判断したというのは、私は、それなりの判断ではあったかなと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 再質問、最後にさせていただきたいと思います。

住民への周知ということでLアラートについてなんですけれども、先ほど申しあげましたこちらの地域防災計画の117ページにありますとおり、Lアラートは地方公共団体等が発出した避難指示や避難勧告といった災害関連情報を初めとする公共情報を、放送局と多様なメディアに対して一斉に送信することで、災害関連情報の迅速かつ効率的な住民に伝達可能とする共通基盤ということでもあります。

今回こちらについて活用されたのかどうかという御質問させていただいたときに、11月8日の全員協議会での話なんですけど、このときに返ってきた御説明が、防災エリアメールのお話だったと思うんですけども、この辺がどうもはっきりしないんですけども、Lアラートの活用はあったのかどうかかなのか。これ活用するとメディアのところでは上里町で警戒レベル4とか流れてきますが、と理解しているんですけど、この辺はいかがだったのでしょうか、最後の質問とさせていただきます。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問、Lアラートについてでございます。

Lアラートについては、あらゆる災害時に埼玉県災害オペレーションシステムを使用することとなっております。埼玉県内の市町村全てが、このシステムを使用する状況となっております。今回このシステムについての使用可否であります。一応使用したと。このシステムを活用して情報を上げることにより、その情報がテレビ・ラジオ等マスメディアに流れるという仕組みでありまして、今回は使用しているということでもあります。

以上です。

○議長（新井 實君） 11番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は午前10時15分からいたします。

午前10時01分休憩

午前10時15分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番(猪岡 壽君) おはようございます。議席番号6番猪岡壽でございます。議長に許可をいただきましたので、通告どおりの一般質問をさせていただきます。

私の今回の質問は、質問1、町の保育園事業について、質問2、町の水道事業について、質問3、町の災害対策事業についての、この3点について質問させていただきます。

それでは、順次質問いたします。

それでは、質問1、町の保育園事業について質問いたします。

その1、町立空の杜保育園の事業経費について質問させていただきます。

町の保育園事業は、今まで中央保育園と長幡保育園の2園体制で行ってまいりましたが、令和2年度、この4月より空の杜保育園1園に集約して事業を行うこととなったわけですが、そこで1つ質問をさせていただきます。2園を1園に合理化したメリットについて、空の杜保育園の令和2年度事業費用、事業経費についてお伺いをいたします。

まず初めに、空の杜保育園の初期総建築費用について、当初の予算額と数回の補正予算を行ったわけですが、その合計金額についてお聞きいたします。また、その内訳といたしまして、国や県の補助金の合計と、町が支出した金額に分けて教えていただければと思います。

次に、これから保育園を運営していく令和2年度の年間事業費、それと、30年度の2園の事業費についてお伺いいたします。

2年度の事業費については、実績がありませんので、今回組まれました当初予算額で教えていただきたいと思います。初めに、人件費についてですが、直近の平成30年度の2園の決算額合計と、令和2年度の人件費の予算額について、それぞれの額と人員数について教えてください。

続きまして、一般経費、一般管理費についてお伺いします。平成30年度の2園の決算額の合計と令和2年度一般管理費の予算額について、どの程度計上したのかお聞きいたします。

また、事業収入については、2園当時の保育料の額に対し、空の杜保育園の保育料は無料化などでどの程度減額となるのか。それから事業収入から事業経費を引いた事業収益は、2園体制時と令和2年度からの1園事業とではどのように変わるのかお聞きしたいと思います。

今回の質問では、実績と予算の比較として質問させていただきますが、実績同士の比較については、令和3年度の9月決算終了後お聞きいたしますので、よろしくお伺いいたします。

次に、今後の町の保育園事業についてお伺いいたします。

これから少子化がどのようになるのか、また、待機児童の問題などの動向もありますが、民間保育園の増加や既存保育園の定員増加の中、将来の町立保育園事業について、このまま継続していくのか、あるいは民間移譲など検討するのか、町としてどのように考えているのかお聞き

します。4月より新規保育園が開園する中で回答が難しいかと思われませんが、将来の施策としてお伺いいたします。

続きまして、質問2、水道事業についてお伺いいたします。

①といたしまして、秩父広域市町村圏組合の水道事業経営審議会の答申についてでございます。

町の水道事業経営の厳しい現状につきましては、12月定例会の一般質問でも取り上げましたが、最近新聞紙上やテレビ報道でも、水道の問題は大きく取り上げられています。水道事業の共通の問題は、設備の老朽化と人口減少に伴う収益悪化により、安定的な継続が限界に近づきつつあるという問題でございます。

最近、隣の秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会は、組合管理者であります久喜秩父市長に、2021年4月から5年間、水道料金を平均17.91%を値上げし、1立方当たり218円の統一料金とするよう答申したとの新聞記事が載っていました。答申は、水道施設の老朽化と漏水が進む中で、維持管理費や人口減少による需要減をにらみ、5年間の収支の黒字化を図ったとしております。答申を受けた久喜秩父市長は「理事会で十分に協議し、2月5日に統一料金の方針を決定する」と語ったとしております。また、値上げ幅の大きい小鹿野町、横瀬町は、一般会計からの繰出金で激変緩和措置を講じるとの見解でありました。

水道料金の異なる秩父市広域市町村組合がどのような結論を出すのか注目されておりましたが、2月20日の新聞報道では、2021年4月以降の水道料金については、秩父市と同じ料金体系とする方針として、2か月当たりの40立方メートル使用の家庭料金は、税別で、小鹿野町26.2%増、1,860円の増加、横瀬町では7.2%プラスで760円の増、皆野・長瀬両町は16.2%減で520円の減と。秩父市は、4月からパブリックコメントを募集して、11月の広域議会に改定案を提出する予定とのことでした。

管理者の久喜市長は、市町間の料金格差を抑えるために、改定率を圧縮したというような説明をしておりますが、広域水道は独立採算制と受益者負担を原則としているが、今回は見送り、各市町の一般財源で補うとして、受益者負担の原則を棚上げした格好だ、との記事が掲載されていました。

上里町の水道事業も企業債の返済額増加で厳しい資金繰りが続いている中、令和3年度の料金改定について、町長の12月議会の回答では、令和2年度には水道料金審議会にて料金改定の検討や、これからの更新事業の投資試算、財務資産などを考慮し、継続して安定した事業経営ができるように、適正な料金改定をしていきたいとの回答をいただきました。

料金改定につきましては、秩父広域のように水道事業審議会を立ち上げて、その答申を参考にして検討していくのか、再度お聞きいたします。

次に、質問3といたしまして、災害対策事業についてお伺いいたします。

さきの①の無堤防地域の住民の訴えに対する国の回答についてお伺いいたします。

さきの台風19号での豪雨では、警戒レベル4が一部地域で発令され、9避難所が開設されました。9避難所には、257世帯830名の方が避難されるという大変な事態となりましたが、上里町では幸いにして大きな災害は発生しませんでした。下久保ダムの放流が中止になったのが、大きな被害が発生しなかった要因であったと思われま。

地球温暖化による異常気象は、これからさらに激しくなることが予測されますので、災害対策には万全の体制を整えておくことが必要不可欠ですが、昨年10月21日、台風の後なんです、消印の勅使河原地区の住民より、郵便はがきにて、「五明から勅使河原地区にかけて堤防が築かれてなく、災害に対し危険極まりない大変由々しき事態であり、早急に一切の公共事業に優先して堤防を築かれるように、（国に対し働き掛けるように）お願いします。」、また、追伸といたしまして、「今のままでダムの放流など決して許されません。」といった内容の手紙での訴えがありました。これにつきましては、議会のほうにも、また、町のほうにもはがきが参っていると思います。無堤防地区の方からすれば当然の訴えでありまして、悲痛な願いであります。

このことについては、12月の一般質問で同僚議員が質問し、その回答では、「利根川水系河川整備基本の計画高水流量を達成のため、30年間で整備する箇所ではないが、烏川・神流川改修促進期成同盟会で堤防の早期整備を引き続き国土交通省へ要望していきたい」との回答でございましたが、繰り返して申し上げますが、地球温暖化による異常気象が続く中、昨年の台風19号以上の大型台風がいつ来るか想像がつかない気象環境下にあります。

過去のデータでは想像のつかない災害が全世界、日本全国各地で発生しておりますので、国、国交省に頻繁に堤防の早期着手を訴えていただきたく、町長にお願いいたしますが、町長の見解をお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終了させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の1、町の保育園事業についての御質問にお答え申し上げます。

まず、①町立空の杜保育園の事業経費についてでございます。

保育所を取り巻く状況は核家族化、共働き家族の増加、地域における日常的な交流が薄くなるなど、大きく変化しております。また、子どもや保護者にとって安心して預けられる場であ

る保育園は、ますます重要な位置付けとなっております。そこで、町では、既存の長幡・中央保育園を統廃合し、令和2年4月1日より空の杜保育園を新たに開園し、保育環境の充実に取り組んでおるところでございます。

まず、議員お尋ねの空の杜保育園の建築に係る合計金額についてでございますが、基本設計を始めた平成29年度より工事が完了した本年度までの3カ年で、約5億2,251万6,000円となる見込みであります。それらの財源内訳であります、芝生化に伴う県補助金78万7,000円、適正管理事業債に基づく地方債4億5,384万1,000円、基金繰入金751万4,000円、一般財源6,037万4,000円となります。

次に、既存の2園と新園の運営に関わる臨時職員の人件費についてお答えいたします。

既存の2園は、平成30年度の賃金、共済費等を含む決算額で2,681万3,000円、新園は令和2年度の会計年度任用職員に係る当初予算額で1,530万5,000円となります。人員につきましては、平成30年度が11人、令和2年度は5人を予定しておるところであります。

続きまして、保育園運営に係る一般管理費についてお答え申し上げます。

平成30年度の決算額が1,405万2,000円、令和2年度の当初予算額978万6,000円となり、全体で削減額426万6,000円、削減率にしまして30.3%となっております。

2園が1園になるわけでありますので、新園への移行に合わせ、新たな取組として行う保育のICT化に係る回線使用料、無線LAN機器の賃借料、また、保育システム使用料等の経費の増加及び園児の体調管理のために与えるスポーツドリンク分の賄い材料費増加により、削減率が見込みより低くなっているところでもあります。

続きまして、事業収入についてお答えいたします。

保育所運営費保護者負担金等の合計金額として、平成30年度決算額2,664万8,000円に対し、定員減と保育の無償化が実施された令和2年度当初予算額は694万1,000円となり、1,970万7,000円の減収となります。

次に、事業収益についてお答えいたします。

賃金・共済費等を含む平成30年度の事業経費が4,086万5,000円で、保護者負担金等の収入総額が2,820万2,000円となり、1,266万3,000円を町が負担いたしました。それに対し、会計年度任用職員の給料を含む令和2年度当初予算額は、事業経費が2,509万1,000円で、保護者負担金等の収入総額が816万9,000円となりますので、1,692万2,000円が町の負担となり、425万9,000円の負担増となります。

最後に、今後の公立保育園に対する私の考えであります。これから本格化する少子化社会において町の子育て支援策を展開していく上で重要な拠点であり、またとりでとなるものであると考えております。また、社会・経済情勢及び子育てニーズ、人口の推移などを的確に把握

し、併せて町内民間保育所の動向を見極めながら、公立保育園の在り方について中長期的な視点にたって研究してまいりたいと思っております。

次に、2、水道事業について、①秩父広域市町村圏組合の水道経営審議会の答申についてでございます。

全国的に水道事業の経営が厳しいことや、施設の老朽化が進んでいることについて、昨今報道等でも多く取り上げられており、上里町においても同様の状況となっております。

御質問の中でお話しありました秩父広域市町村圏組合ですが、上里町と比べますと給水人口、有収水量は約3倍ほどですが、管路延長は約5倍であり、平成30年度時点の料金単価では上里町と比べ約1.5倍となっております。

県内における状況では、資産の老朽化の指標である有形固定資産減価償却率では、平成30年度県内55団体中、上里町は42位、秩父広域は12位となっており、上里町は他の事業体と比べ、古い管路・施設が多い状態といえると思います。管路延長の法定耐用年数の40年を過ぎた管路の割合を示す管路経年劣化率では、上里町は52位、秩父広域は45位となっており、上里町は他の事業体と比べ、耐用年数を過ぎた管路が多いと言えると思います。1年間で更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、上里町は37位、秩父広域は8位となっており、上里町は他の事業体と比べ、更新のペースがやや遅れていると考えられます。

料金では、1カ月20立方メートルを使用したときでは、上里町は9位、秩父広域は54位となっており、上里町は他の事業体と比べ料金は安価となっております。

上里町の水道事業は、平成22年度の料金改定以降、毎年度の決算では料金が安価の中、黒字を維持しておりますが、指標からもお分かりいただけるとおり、施設更新のための投資が十分とはいえず、施設の老朽化が進んでいる状態であります。

管路や浄水場施設の長寿命化や更新時期の平準化など、値上げ率が低く抑えられる方向を模索しておりますが、今後の人口減少や、それに伴う給水量の減少等が予想される中、将来にわたり持続可能な水道経営を行っていくため、更新のための財源を確保する必要があります。現在策定中の、経営健全化計画の中で、更新に必要な投資額を算定する試算を行っておりますが、管路や浄水場施設の機械・電気設備等を耐用年数の1.5倍まで伸ばして使用した場合であっても、今後40年間で毎年約6億円の投資が必要な状況であります。

来年度には、令和3年度の料金改定に向けて審議会を開催いたしますが、適正な料金設定となるよう審議会において検討し、広くお知らせしてまいります。

また、料金改定により、住民の皆様には新たな御負担をおかけすることになりますが、いつまでも安心・安全な水を安定して供給し続けていくために必要な料金改定となりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、3、災害対策事業についてのお尋ねのうち、①無堤防地域の住民の訴えに対する国の回答についてでございます。

昨年10月の台風19号の後、町民の方より私宛てに無堤防区間の築堤に関し、国に対し要望していただきたい旨のはがきを頂戴いたしました。町といたしましても、無堤防区間の築堤は必要と考えておりますので、台風19号直後より、国会議員や県議会議員、国土交通省等に私自身が直接堤防の要望をしてまいりました。11月21日には、小泉衆議院議員に現地を視察していただきました。さらに、私が会員となっております烏川・神流川改修促進期成同盟会においても、1月31日に国土交通省へ堤防の早期整備の要望活動を行っています。

続きまして、堤防が整備されていないことに関して、河川管理者である国土交通省高崎河川国道事務所からの回答ですが、神流川右岸の堤防のない区間については、当面の河川整備目標である河川整備計画規模の流量は流すことができる河道であるため、堤防が整備されていなかったと伺っております。

また、今後の整備計画につきましては、現在の地盤の高さが計画堤防高を満足していないことから、築堤の計画はありますが、現在、流下能力の評価では、利根川水系河川整備基本方針の計画高水流量である毎秒2,000立方メートルを満足する結果となっているため、平成29年9月に変更された利根川・江戸川河川整備計画の計画対象区域のおおむね30年間で整備する箇所となっていないと回答をいただいています。

築堤の整備予定はないということですが、国土交通省では、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策といたしまして、洪水時に流下阻害となる繁茂している河川内の樹木の伐採を神流川で行っているところでございます。

町の考えといたしましては、今後、台風19号を超える河川の増水が起こる可能性がないとは言いきれませんので、無堤防区間の築堤は引き続き粘り強く要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 6番猪岡 壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 御回答ありがとうございました。幾つか質問させていただきます。また、再質問につきましては、手短かに完結して質問いたしますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、保育園事業の件につきまして、先ほど町長からいろいろ人件費ですとか、経費等お聞きしたわけですが、30年度も、令和2年度につきましても、町からまた資金を出して行って運営していくというような状況でございます。これが30年度以前もこういった状況であったのではないかなということが予測されまして、これからもこういったものが税金

から出ていくということになると思います。

その中で、これから予測される人口減少、そういったことで税収が大変厳しくなることが予測されるということでございますんで、町長も将来的には研究して、この事業については見直していくとかそういった研究をしていくということでございました。こういった厳しい中では、やはり民間に移譲するのがいいかどうかというのもちょっといろいろあるんですけども、そうしていったほうが、経費的には町の負担が少なくなるのではないかなと思います。

右肩上がりの高度成長期であれば、こういったことも可能なことになると思うんですが、こういった厳しい中では、非常に保育園事業も厳しくなるのではないかなと思われませんが、その点につきまして町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども将来展望についてであります。公立保育園ということですが、健全な運営ができるように努めてまいりたいと思っております。経費の問題含めて、公的な保育園の役割を十分に時代に合わせる形で、その時々々の社会情勢、経済情勢も含めた、先ほどもお話ししましたが、そういったところで民間活力の導入、また官民連携、そういったところを含めてあらゆる知恵を出して、幼稚園・保育園経営に当たっていきたいと思っております。

人数的にも今回、少し町としては絞ったといいますか、民間の保育園の経営に影響しないような形で、官民連携という形で一緒に進めていきたいと思っております。御理解いただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 続きまして、水道事業について再質問させていただきます。

この件につきましては、前日も、12月の定例会でもいろいろ質問させていただきました。そういった中で、令和3年度より水道料金を改定していくということいただきました。

それで、平成30年度の収支、これにつきましては非常に厳しい内容であるということとは当然ということであるんですが、それで問題なのは、損益計算書上は9,000万円ぐらいの黒字になっているわけですが、30年度の事業ではですね。ところがキャッシュフロー、資金繰りにつきましては7,800万かな、の資金不足というふうになっておるわけでございます。損益計算上は黒字で、収益上といいますか、資金繰り上は7,800万資金不足ということで、これにつきましては説明が非常に難しいと思われまして。そういったところで水道審議会を立ち上げるということ

でございますが、そういった水道審議会の中で十分に上里町の水道事業の損益計算書、それから貸借対象表、それからキャッシュフロー、こういったものを十分説明して、住民が納得するような料金改定にさせていただければなというふうに思います。

それで、なぜこういった損益計算書上は黒字で、キャッシュフローで足りなくなるのかということ、やはり企業債の残高がちよっと事業収益に対して多過ぎるとというのが、私は結論じゃないかなというふうに思います。

返済が、30年度は返済元金で3億300万、それから減価償却費ですね、これは1億8,500万なんです。減価償却費というのは、費用に計上できるんですけども金は出ていかないと。逆に返済金額、償還金は、金は出ていくけれども損益の費用にはならないということで、この差額が1億1,800万あるんで、この辺のことが損益計算書上は利益は出ているけれども、資金が足りないというような状況であると思います。

前回の質問で、町長の回答では、減価償却費が返済額をオーバーしたと、1億1,800万ですか、これを限度に資本平準化債、これが借りられて、令和元年から令和5年まではこういったものを活用して何とかしのいでいけるということであったわけですが、私は、返済が大変で、また、それに対して借り入れて返済すると。それが返済が、またしばらくたった後出てくるわけですね。そうすると、なかなか水道事業の財務体質もよくなるというふうに思います。

そこで、やはり令和3年度にはそれなりの料金改定をして、水道事業を健全で将来安定的に経営できるような事業にさせていただければなというふうに思っておりますが、町長の見解をお願いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問に対してお答え申し上げます。

財政健全化という意味では借金を減らすということが一番あれなんです。これから設備の更新等含めると、なかなか厳しいなということでもあります。今比較的金利が安いわけですが、そういったところを踏まえて、指標的にも財政の健全化というものを目指していきたいと思っております。

それから、水道事業については、設備というところで更新をする、設備投資どうしても出てきます。そういったところも審議会等で十分審議させていただいて、健全な財政を目指すということで考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 続きまして、災害対策、無堤防地域のことにつきまして再質問させていただきます。

今回の勅使河原地域、地区周辺の住民の皆様の無堤防に対する恐怖は大変なことであつたろうと思います。やはりその地域に住んでる人でないとなかなか分からないということであつたと思います。今年の暖冬も地球温暖化による異常気象が原因ということであると思います。したがって、この夏の台風シーズンには、昨年の19号以上の大型の規模のものが来るかもしれません。

今までの日本各地で災害に遭つた方の話を報道等で聞きますと、予想以上のものであつたと、こんなものは今まで経験したことがないというようなことがいろいろ聞かれています。過去のデータでは考えられない災害が発生しているのをございます。2020年の国の予算では災害に対する予算額も増額されているようでございますので、無堤防地域の地区の無堤防部分の早期構築を国に再度訴えていただきまして、早期にこの堤防が築かれますようお願いいたします。

町長にその辺のことにつきまして見解をお伺いして、質問を終わらせていただきます。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員から、災害対策のときの無堤防地域の住民の訴えについての御質問であります。

具体的には先ほど答弁の中でお知らせしましたが、昨年の台風19号以降、具体的に要望活動したちょっと事例を、報告させていただきます。

まず、令和元年の10月16日に、小泉衆議院議員に無堤防地域についての要望活動しました。その後、令和元年10月31日、矢倉かつお参議院議員に、それから上田清司参議院議員に要望活動をしました。それから、11月22日に、小泉衆議院議員に現地視察をお願いしました。降雨の、雨の中ですね、ちょっと夕方遅い時間でしたが、現地を全部見ていただきました。それから令和元年12月3日、これ埼玉県議会神尾議長、齊藤県議、飯塚県議、両県議、それから神尾議長というところで、12月3日に要望活動、それから、令和2年1月9日、国土交通省高崎河川国道事務所長に直接、私のほうが伺っております。

それから、令和2年1月31日、国土交通省関東地方整備局、これは烏川・神流川改修促進期成同盟会要望活動ということで、これは群馬県も含めて、高崎、藤岡、玉村、埼玉県では神川、上里、そういう期成同盟会作ってまして、その中での要望活動をやっております。

また、直近では、今年の2年の2月25日、矢倉かつお参議院議員に烏川のしゅんせつ要望、要するに川底を砂利がたまっているところを少ししゅんせつして、河川の断面積を広げるといいますか、堤防ができないのであれば、そういうことも少ししゅんせつ要望をお願いしました。

それから、烏川調節池の事業計画について、国はあるのかなのか、事業計画があるならいつ頃かということを探ってみました。そういった活動をお願いしております。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は午後1時30分からといたします。

午前10時55分休憩

午後1時30分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 今回の一般質問は、1、女性の活躍推進について、2、持続可能な開発目標SDGsについてお尋ねします。

まず初めに、女性の活躍推進についてに関する質問として、初めに男女共同参画推進センターの機能強化についてお伺いします。

このセンターは、平成9年に県立の女性センターを上里町に造ってほしいとの思いで、上里町全域で署名を集め誘致活動を展開し、平成11年7月に、男女共同参画の推進拠点として造られた念願の館です。本当にこの館は、女性の活躍推進のために果たす役割は非常に大きいと思っています。少子高齢化が進展する中で、労働力人口の拡大や経済活動の活性化を図るためにも、女性の活躍が期待され、男女共同参画の推進の一つの大きな目的ですが、にもかかわらず、現実には非正規雇用や賃金格差、職場における男女の差別はいまだなくなっておりません。また家事や育児、介護の負担はどうしても女性にのしかかっているのが現状です。ドメスティックバイオレンスやセクシュアルハラスメントといった人権被害の問題も後を絶たず、政策や方針決定の場への参画でも、男女の間で明らかな隔りがあるのが現状です。

平成29年7月に町が実施した男女共同参画に関する意識調査では、社会の様々な場面で、男性たちが思っているほど女性は、この世の中は男女平等にはまだなっていないよと、そのように思っている状況が、この調査で明らかになりました。男女に大きな差があって、意識のずれがあるという状況が明白になったわけです。

そこで、町の実施した意識調査に基づいて、男女共同参画の現状分析でいろいろな課題が見えていますが、その課題に対して、どのように捉えて、どのように対応するか、お答えいただきたいと思っています。

もう一点、この男女共同参画推進センターの現状と課題、そしてまた、男女共同参画推進のためにいかに機能を強化していくかという点についてお答えいただきたいと思います。

とにかく組織の形も含めて、情報収集、情報発信をしていく必要があると感じています。この館ができた当時は、館長と所長が在籍していて、埼玉県内を初め全国からの情報が上里町の男女共同参画推進センターに流れ込んでいました。内閣府主催の日本女性会議、また、国立婦人会館での女性フォーラムと、町の職員も同行し、熱心に学習していました。

男女共同参画社会基本法が平成11年に成立し、20年以上が経過しています。上里町の拠点施設がオープンした年です。今後さらに機能強化について取り組んでいただくようお願いしておきたいと思います。

この女性の活躍の推進は、少子高齢化が進展する中で、女性の力は我が国の最大の潜在能力なんて言い方をされていますが、国はとにかく女性の労働力を求めているのです。ただ、こういう状況の中で、女性があらゆる場面で能力を発揮することができるのは非常にいいことで、私自身も望むことなのですが、女性に対して仕事も家庭も育児も、さらには介護もと何もかも押し付けるような形だと、やはり女性自身、心も体も疲れ果ててしまうと思うのです。女性が働きやすい社会ということは、男性が家事や育児で活躍しやすい社会ということだと、私は思っています。

男女共同参画推進センターは、県内の市町村から非常に注目されています。是非とも頑張っていていただいて、全国に誇れるようなセンターにしていただきたいと思います。男性も女性も一人の人間として共に生きやすい豊かな社会をつくるのが、上里町にとって重要だと考えています。全ての町民が本当に、この上里町に住んでよかったなと思えるような町づくりをこれからも町長を中心に是非とも推進していただいて、全国に誇れる上里町になることを期待いたしまして、次の質問に入ります。

女性人材登録制度について。

上里町は、性別に関わりなく一人一人がお互いに認め合い、お互いを尊重しながら個性と能力を十分に発揮し、ともに参画できる男女共同参画社会の実現を目指しています。しかしながら、今なお様々な分野で女性の参画が不十分と感じています。

そこで、より多くの女性に政策・方針決定の場へ参画していただくために、上里町女性人材登録制度を設け、教育・福祉・環境・防災・町づくり等、様々な分野で男女双方の視点を行政運営に取り入れることは、町民福祉の向上のためにも必要不可欠と考えます。

女性リーダーの育成という観点からも、女性人材登録制度の導入を提案します。町長のお考えをお聞きします。

町の男女がともに輝く町づくり条例第17条には、「附属機関を組織する委員その他の構成委

員を委嘱し、又任命するにあたっては、積極的格差是正措置を講じると共に、男女均等を図るよう努めるものとする」と明記しています。要するに、審議会等の委員の委嘱、任命に当たっては、積極的改善措置、いわゆるポジティブアクションを講じて、男女が均等になるよう努めることが明記されています。また、第3次男女共同参画計画では、附属機関等への女性の参画の推進として、女性委員の割合を40%以上にするように努力しますという、そういった具体的な数値目標を示していますが、計画は作ったものの、実行されていないのではないのでしょうか。町の今までの対応と今後の対応について、また、女性人材登録制度についてお尋ねします。

次に、男性の育児休業の取得について。

2020年1月25日の新聞報道によると、全国の地方自治体の首長に対し、男性の育児休業の取得や就職氷河期世代の採用を促す書簡を出したと発表しました。男性地方公務員の育休取得率は5.6%で、政府目標13%を下回り、ちなみに、国家公務員は12.4%、民間企業は6.16%です。

総務相は「育児休業を取得しやすい職場づくりを率先して進めてほしい」と訴え、既に書簡が届いていると思いますが、ワークライフバランスを推し進めるために、町全体が子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するためにも、イクボスの理念を踏まえ、町長自ら「イクボス宣言」をするお考えがあるのか、お尋ねします。また、男性の育児休業について、どのように捉えているのかお答えください。

次に、持続可能な開発目標SDGsについて。

1、持続可能な町づくりについて。

持続可能な開発とは、環境を壊すことなく人類の消費を支えるためにはどうすればよいのか、その実現のための手段が持続可能な開発という考え方で、気候変動による異常気象、不法な森林伐採や大気汚染、海に浮かぶプラスチックごみ等、経済効率優先の開発は、自然の生態系や途上国の人々の暮らしに大きな影響を及ぼす結果となりました。

このままでは、持続可能な未来を築くことができないという危機感が強まり、2015年9月、国連で採択された持続可能な開発目標SDGsは、誰一人取り残さないという理念を掲げ、貧困や格差をなくそう、全ての人に健康と福祉を、質の高い教育をみんなに、ジェンダー平等を実現しよう、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに、安全な水とトイレを世界中に、住み続けられる町づくりを、海の魚を守ろう、気候変動に具体的な対策をなどの課題解決に向け、193カ国全ての国連加盟国で合意した行動計画です。

持続可能な世界を次世代に受け継いでいくことを目指し、2030年までに達成する17の目標、169のターゲット、230の指標を示し、世界規模で取組が始まっています。地方自治体でも、主に地方創生の観点からSDGsに取り組むということが期待され、徐々に機運が高まりを見せています。日経グローバル誌は、全国の自治体815地区を対象にして独自に調査し、各自治体

が取り組んでいる事業で最も多かったのは、住み続けられる町づくり、2番目は質の高い教育をみんなに、3番目は、全ての人に健康と福祉をでした。

そこで、各自治体が行っている事業で最も多かった住み続けられる町づくり、持続可能な町づくりについてお伺いします。

各自治体は急速に進む人口減少や高齢化などもあり、より効率的で水準の高い施策や事業を迫られています。超高齢化や格差拡大、環境破壊などの問題が山積する中で、持続可能な開発の理念が重要で、未来の若者たちのためにも次世代に責任を持ち、持続可能な社会に取り組む認知度が上がり、促進する機運が高まってきています。

この持続可能性の概念ですが、世界的に有名なシンクタンクのローマクラブが創設者のアウレリオ・ベッチェイの下で1972年に発表し、世界に衝撃を与えた報告書「成長の限界」の影響もあるようです。この報告書は、このまま人口増加や環境破壊が続けば、あと100年で地球の成長は限界に達すると、世界に警鐘を鳴らしました。結果、貧困や飢餓、疾病、そうしたことから生じる紛争と不安定になる社会や経済、また、人種差別、地域などで広がる格差やたび重なる異常気象等々、誰しもが感じるこの先の世界は大丈夫だろうかといった危機感を、50年前の提言の先見性に感心します。

持続可能な開発は、子や孫、さらに続く未来の世代が暮らせる地球であり続けるための取組で、このような言い方をすると、非常に大きいテーマで、何か遠くにあるようなことで、個人という枠ではどうにもならないと思われるかもしれませんが、実はSDGsは、地方に住む私たち一人一人の身の回りの課題に置き替えてみると、誰もが目標達成に取り組むことができます。

そこで、確かな流れとなってきた、このSDGsに対して、町としての考えを表すことも大事ではないかと考えます。

1点目は、町はこのSDGsをどのように捉えているのか、町長のお考えをお聞きします。

貧困、飢餓を終わらせる、健康福祉の促進、質の高い教育の確保、ジェンダー平等の実現、水やエネルギーの確保、また経済成長、産業基盤、強靱なインフラ構築、気候変動等の社会的課題や環境問題等について、我が国においても、内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部が設置され、国を挙げてSDGsの取組を推進しています。

一方、現在、町が実施している施策、具体的には子育て支援や高齢者、障害者に対する各種サービス、教育環境の充実、男女共同参画に向けた取組、ごみの減量化、企業誘致や農業・商業・工業の発展や支援、安心・安全に向けた都市基盤の整備など、あらゆる施策がさきに触れたSDGsの理念に合致するもので、課題や目標の多くが、現実に地方における課題として存在するものです。

さらに、今こうした流れに対して、自治体のみならず、多くの企業や団体もSDGsに注目し、それぞれの事業や取組を通じてSDGsに貢献しようという新たな動きが広がってきています。まずは町の施策にSDGsの目標等を落とし込んでいく必要があると考えます。

具体的には、第5次上里町総合計画への反映が考えられ、町はSDGsを進めている自治体であるという、こういった意思表示をしてもよいのではないかと考えます。町長のお考えをお聞きします。

持続可能な町づくりその2として、12月定例議会で地域行政区の役員の担い手確保について一般質問をさせていただきましたが、角度を変えてSDGsの目標に関連しますので、再度お聞きします。

地域の持続可能性を考えたときに、大きな課題となる地域を支える担い手不足の問題。その中でも、住民と一番近いところにいる民生委員についてですが、高齢社会に加え、病気を抱えている人や母子家庭世帯なども増加傾向にあり、そこから派生する貧困問題等と福祉に関するニーズが多様化、複雑化している現在、民生委員への期待は高まる一方です。しかし、期待が高い分、民生委員・児童委員の皆様への負担は大きいことも事実です。民生委員の仕事は訪問や相談支援だけではありません。調査や実態把握、会議、研修、地域行事などがあります。こうした活動件数も加えると、まさに激務と言えます。

こうしたことが担い手不足の大きな要因になっているものと思われまますので、民生委員・児童委員の負担をしっかりと考えていくことは、持続可能な地域の構築にとって極めて重要と考えます。そのような民生委員・児童委員の負担軽減、そして担い手不足解消につながる取組として、今、民生委員協力員という役割を設け、民生委員の業務を分担しようという動きがあります。

協力員は、民生委員の高齢者宅訪問に同伴したり、また、生活状況の調査を行ったり、小単位の会合の準備など民生委員の皆さんの補助的な業務を行います。こうした経験を積み重ねながら、将来の有力な民生委員候補へと育てることができます。

そこで、お伺いします。民生委員・児童委員の負担軽減のために、民生委員協力員制度についてのお考えをお伺いします。

以上で、最初の一般質問を終わりにします。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 改めまして、皆さん、こんにちは。

仲井静子議員の1、女性の活躍について、①男女共同参画推進センターの機能強化について

の御質問にお答え申し上げます。

上里町男女共同参画推進センターは、男女共同参画に特化した事業を推進するための機関として重要な役割を担っていると認識しております。町では、町民の男女共同参画に関する意識や実態を把握し、施策の推進に活用するため、男女共同参画に関する意識調査を実施しているところであります。

平成29年7月に実施いたしました男女共同参画に関する意識調査の結果では、男女の平等感では、比較的平等意識が高いものの、性別による固定的な役割分担に対する意識が依然として残っていることが読み取れました。

そこで、第2次かみさとまち男女共同参画推進プランの進捗状況と意識調査の結果を踏まえ、第3次かみさとまち男女共同参画推進プランを昨年度、策定いたしました。課題を解決するための取組として、男女共同参画推進センター主催の男女共同参画週間講演会では、より多くの方々に男女共同参画に関心を持っていただけるように、第3次プランの施策目標をテーマとして開催するよう実施の見直しを行いました。今年度は、テーマを「防犯・防災への男女共同参画の推進」とし、例年になく多くの参加をいただきました。

また、新たなDV防止啓発の取組として、国のパープルライトアップキャンペーンに参加し、上里町男女共同参画推進センター入り口に紫色のライトを点灯し、女性に対する暴力の根絶を呼び掛けました。

男女共同参画社会を実現するためには、社会における制度や慣行の見直し、意識の改革を行うための意識啓発が重要であると考えております。そのためには、男女共同参画推進センターを核として町民と行政が協働できるよう推進体制を構築し、幅広い分野に向けた事業展開に努めてまいります。

さらに、女性が主役となり、活躍できる社会となるためには、女性自らの意識改革も必要と考えておりますので、女性の主体的活動の場として上里町男女共同参画推進センターを活用いただけるよう、引き続き支援してまいります。

次に、②女性人材登録制度についてでございます。

男女共同参画を実現するためには、女性に政策・方針決定の場に参画していただくことが欠かせません。そこで、多様な意見を町政に反映させることを目的とし、広く女性の人材情報を収集する女性人材登録制度を設ける市町が増えてまいりました。この制度は、女性が、教育や保健福祉、町づくりなどあらゆる分野において、経験や能力を生かすことができ、明確な意見を発言する機会が広がるものと捉えております。

上里町といたしましては、女性に限った制度ではなく、男女共同参画が目指すところの「男女の性別にとらわれない人材バンク」の創設が、本質的な個々の知識や経験、能力を生かすこ

とつながり、そのことが町政の促進につながるのかを調査してまいります。

女性が政策方針決定の場に参加していることの重要な指標となる女性委員の登用に対しましては、第3次かみさと男女共同参画推進プランにおいて、令和5年度までに40%を掲げておりますので、引き続き公募等により、女性の参画を促進してまいりたいと思っております。

次に、③男性の育児休業の取得についてでございます。

平成27年に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立し、町でも平成28年に上里町における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画を、また平成29年には、上里町次世代育成支援特定事業主行動計画を策定いたしました。これらの行動計画は、職員がワーク・ライフ・バランスを尊重し、仕事と家庭の両立を目指し、各種目標を立て、職場環境を改善していくというものでございます。

男性の育児休業取得率を上げるためには、職場環境の改善、育児休暇の周知、制度の充実の3つの観点から推進していくことが求められております。行動計画の中でも①男性職員の育児休業等の取得推進について周知徹底を図ること、②職員に対し、個別に育児休業などの制度や手続について説明を行うこと、③職員が気軽に育児休業などを取得しやすい職場の雰囲気づくりに努めるとともに、業務分担の見直し、臨時的任用制度の活用により代替要員の確保を図ることがうたわれております。

該当職員には、育児休業・育児参加・部分休業などの各種制度を出生時に説明、周知するなど、積極的な利用を推進してきたところでございます。

また、育児休業の承認後は、業務分担の見直し、代替職員の採用等について調整を行い、人数不足による行政事務、住民サービス等の影響が出ないように対応をしております。

町では、過去10年の中で、延べ4名の男性職員が育児休業を取得いたしました。本年4月より男性職員1名が取得予定となっております。

町内の民間企業における男性の育児休業取得率につきましては、統計調査を行っていないため把握しておりませんが、埼玉県内の取得率は4.2%となっております。町の男性職員の育児休業取得率は、平成30年度9.1%となっております。近隣の市町と比較しましても上里町は取得者が多い傾向となっております。

令和元年12月に「国家公務員の男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得促進に関する方針」が決定しております。男性職員本人や家族にとってだけでなく、職場や社会にとっても意義のある非常に重要な取組であることを町も認識しております。引き続き周知等を行い、取得率の向上を図りたいと考えております。

次に、「イクボス」についてでございます。

イクボスとは、自らも仕事と私生活のバランスをとり、同じ職場の部下や職員個々の状況を

考慮し、部下のキャリアと人生を応援しながら、組織の成果を出すことができる経営者や上司たちのことを言います。埼玉県内の市町村長、民間企業やNPO法人の代表者が年々イクボス宣言をしており、その数は増加傾向にあります。

町においては、育児関連の各種制度が整備されており、過去においても職員から申請された各種休暇制度について、管理職員は全て休暇取得を認めております。

町としても上司である管理職員が、男女を問わず部下のワーク・ライフ・バランスを考え、育児などのために時間を使うことに賛同し、必要なときに休暇を取得できる環境、組織作りを目指してまいります。イクボス宣言もその1つであると感じております。近隣自治体の動向を踏まえ、町としてもイクボス宣言について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2、持続可能な開発目標SDGsの取り組みについての①持続可能な町づくりについての御質問にお答え申し上げます。

持続可能な開発目標SDGsとは、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までの17のゴールと169のターゲットで構成された国際目標であると理解しております。

上里町では、第5次上里町総合振興計画において、住民一人一人、地域コミュニティ、自然が有機的に連携し、それぞれの魅力を引き出し合いながら各種施策がバランスよく推進され、調和のとれたハーモニータウンを形成することで、住民一人一人の希望するライフスタイルが実現し、笑顔輝くまちを目指しております。

また、これから本格化する人口減少・少子高齢化という喫緊の課題を克服するため、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、持続可能な町づくりを全力で進めているところであります。SDGsの取組は、上里町においても方向性や立場を同じくするものであると考えており、SDGsと同じ方向性で各種施策を取り組み、また、内外へ発信することでこれを原動力として、地方創生を推進していきたいと考えております。

上里町として貢献できる具体的な取組につきましては、策定予定であります第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でお示しをしておりますが、今後、上里町総合振興計画においてもSDGsと同じ方向性で各取組を推進していきたいと考えておりますので、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

続いて、民生委員協力員制度の質問についてお答えさせていただきます。

社会や家庭を取り巻く環境が変化し、住民の福祉課題や生活課題は多様化、複雑化しております。地域における住民同士の支え合いの仕組みづくりが重要となる中、住民の最も身近な存在である民生委員・児童委員への期待は一層大きなものとなっております。

このような現状の中で、3年に一度の一斉改選を終えましたが、民生委員推薦会の在り方、

また、担い手確保の取組を初めとした制度面、活動面での様々な課題が顕著化する中、これらの状況を改善していくためには、民生委員活動の環境整備への取組が重要であります。

議員お話しのとおり、一部の自治体では民生委員・児童委員の負担軽減とともに、次代を担う候補者の確保・養成等のために、新たに協力員というボランティアを設け、民生委員・児童委員活動を支援していこうという動きが始まっています。

埼玉県民生委員・児童委員協議会が平成30年2月にまとめた現況調査報告書によりますと、民生委員・児童委員活動をサポートする協力員等を設置している市町村は県内62市町村のうち9市町ありました。そのうち行政が委嘱しているのが3市町で23人、社会福祉協議会が委嘱しているのが6市町で1,914人という状況であります。協力員として活動する方は民生委員・児童委員の退任者が多く、また、協力員を数年経験後に民生委員・児童委員の担い手となられる方もいるそうです。

町といたしましては、これからの民生委員・児童委員が無理なく「やりがい」を感じながら活動していただけるために、まずは民生委員・児童委員協議会、関係各課や社協と調整を図りながら、サポート体制の強化や負担の軽減等の環境整備に取り組んでまいります。

また、地域での民生委員活動に協力していただける協力員の設置につきましても、民生委員推薦会、民生委員・児童委員協議会や社協とともによりよい仕組みづくりのための協議を行いながら、3年後の一斉改選を目指して準備を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） ありがとうございます。男女共同参画推進センターの機能強化についてなんですけれども、平成27年から31年の5年間、事業実績報告書を見ますと、女性センターは何をやっているかという、男女共同参画週間講演会、講演会はそれ年1回です。そして、あと、地域の事業報告として、児童館とセンターと、あと七本木公民館とのお祭りありますよね、年1回、そのぐらいで、あとは保健センターと共同で健康講座をやっていて、それが5年間続いています。

それでその前は、女性センターから男女共同参画推進センターに名前が変更した22年頃ほどんな事業をやっていたかといいますと、とにかく多いんです。男女共同参画推進センター記念企画講演会、その後、男女共同参画週間講演会、これ今もやっています。あと女性に対する暴力をなくす運動期間は、配偶者からの暴力の根絶を目指してという、その後3つやっているわけなんですけれども、そのほかに男女共同参画アドバイザー養成講座とか、女性のチャレンジリフレッシュ応援講座、パパとママのチャレンジ講座、男性の家庭参画セミナー、教養講座、あと

男女共同参画アドバイザーのためのステップ講座とか、いろいろなものを、とにかく男女共同アドバイザー養成準備講座は4回、女性のチャレンジフレッシュ応援講座は5回、パパとチャレンジ講座は3回、男性の家庭参画セミナーは4回、教養講座は3回、アドバイザーのためのステップアップ、あとアドバイザーのためのボランティア養成講座というのを13回やっています。

それで、これは22年ですけれども、26年ぐらいまでは本当にいろんな講座を設け、皆さんそこで学習していたわけですが、平成27年から現在に至って年に1回の男女共同参画週間講演会のみなんです。それは何らかの理由があると思いますけれども、その理由をお聞かせください。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員からの再質問にお答え申し上げます。

平成22年度時点では、講演会を2回、シンポジウムを1回、それから講座等を7講座開設しております、国立女性教育会館の理事長、それから埼玉県婦人相談センターの職員、町内にお住まいの方等を講師にして御協力いただいて、事業活動をやってまいりました。

平成22年8月には、女性の職業生活における活躍を推進する法律が成立して、同年12月には第4次男女共同参画基本計画が閣議決定されて、男性中心の働き方を前提とする労働環境を変えることなどして、男女共同参画社会の実現に向けた新たな段階に入ったのではないかという考えがございます。

センター開設当時から取り組んでまいりました男女共同参画に関する研修等も、地域における女性の参画の推進が図られたものと判断することができるかと思っております。そこで、研修会等地元で開催することにこだわり、また、近隣もしくは県で開催された研修等に参画することによって、女性の地位向上がより図られたものではないかと視点を変え、町の主催で開催する事業を講演会などの4事業といたしました。

しかしながら、毎年開催している男女共同参画週間講演会のアンケートにおきましては、地元で開催される研修会に参加したいといった声もありますので、今後は、男女共同参画センター事業活動推進委員会や各団体の意見を反映させ、女性に限らず幅広い層を対象とした参加しやすく、充実した事業を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 私が聞いているのは、セミナーとか講演会をいっぱい、今まで、26年

ぐらいまではやっていたのが、どうして減ったのか。事業費はそんな変わらないわけですがけれども、お金がなくなったから減らしたというんじゃないなど。それで、また、意識調査の中でも、まだ男女共同参画に関する認知度が広がっていないと。まだまだ、そういうところで意識調査からも分かっていると思います。ワーク・ライフ・バランスのことは知っているけれども、内容は知らないとか、結構本当にこんなこと知らないんだというのがあるんですけれども。

あそこのセンターはどうして造ったかというのは、前に一度説明したことあるんですけれども、県北と県南の女性は、県北にいる女性は学習するに当たって一日がかりだったんです。伊奈の県活に行ったり、嵐山に行ったり、一日がかりで勉強していたんです。だから、せめて熊谷からこっちの北側にも、同じ埼玉県の女性が余りにも環境が違い過ぎるということで、学習の施設を造ってほしいという、そういう思いの詰まったあの館が全然有効に利用されていないんじゃないかと、それは皆さんあそこを利用している人たちは感じています。

ですので、どうして減ったのかなというのは、町長ははっきりいって言いにくいんですけれども、担当課に任せ放しで、あそこのセンターがどんなことをやっているかというのを途中チェックして、どうなっているかというのを見届けてほしいと思いますし、町長のやる気一つでどうにでもなると思います。そこのところを期待しまして、もう一度質問させていただきます。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 男女共同参画センターの活用についてですが、先ほど言いましたように、27年以降は研修会等地元で開催することにこだわらない、受け側の考え方もあるし、近隣もしくは県で開催される研修等に参加している実態もあるようですので、それは必ずしもあそこが活用されていないから、男女共同参画に関心がないとかじゃなくて、確かにこの資料、私のほうで調べまして、平成20年度レベルではかなりのボリュームの参画あります。27年度のデータ見ますと、27年度で講演会、それから推進祭り、がん予防教室、パネル展示、こういったところ。令和元年度については6件程度。確かに少ないですが、逆にこういったことは私とすれば、もう少し利用を高めるような、町が主催もあるかもしれないんですが、皆さんの考え方を広める意味で、研修を広める意味で活用できる、活用の場であるなど私は思っています。

これは町民の活動が非常に、先ほど言いましたように広がっていると、活動範囲がですね、そういう状況もあって減っているのかなと思います。私自身も別にあそこに関心がないわけじゃなくて、男女職員を含めて男女共同社会ということをやっていますので、そういったところで、まだまだこの利用が少ないというところであれば、そういったところを今後強化していくという形もできるかと思っています。

いろいろな方針、方向性ですかね、いろんな状況の参画社会の中で、やはり女性の活躍す

る時代だと私も言っていますので、そういう意味で、この場所をより有効的な活用できるよう、今後考えていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思っています。

以上です。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 上里町では、平成4年から男女共同参画に女性の行動計画からスタートして、今の第3次の推進計画があるんですけども、一向に、意思決定の場に女性を40%にするとかずっといっています。全然変わっていません。努力不足じゃない、努力しますとかね、推進しますとうたっているんですよ。そんな実行できないような計画は作らないでほしいと。

それで、今回提案したのは、女性の委員を増やすためにはどうしたらいいかなということで、ほかの市町村を調べましたら、人材登録制度という、川島町もやっていますよね。それで、ほかに加須とかいろんなところやっているんですけども、ホームページを見ますと載っています。あなたの経験、知識を生かしませんとか、いろんなメッセージをホームページを通して募集を募っていますので、町長言うように、男女双方の視点が大切だと、確かにそうなんです。

そういうことで本当に町のこと、これからのこと、少子高齢化に向かっていく中、女性の視点も本当に大事なので、人材登録制度じゃないですけども、そのところ、努力するなら努力しただけの数値が上がると思います。だから、努力していただきたいと思いますが、再度質問させていただきます。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 女性の人材登録という制度ということで御提案でございますが、先ほど申し上げましたように、女性に限らず、男女含めた人材バンクといいますか、そういったものが必要でありますし、最近の社会情勢を見ますと共働き家庭が多くて、国保に今までの過去のあれですけども、女性が多かったものが、共働きということで、なかなかこういったものに関心が移らないんですが、私とすれば、女性の参画を高めるために、女性活躍社会とかそういう話をしているんですか、民生委員とかそういったところも含めて女性の参加率を上げていきたいなど。

女性の登用を進めていく上では、地方自治法第202条の3に基づく審議会等は、各団体からの推薦によるところが大きく、もともとの団体に占める割合が男性のほうが多いことから、選出される委員も男性が多くなる傾向があるということは酌み取れます。例えば男女共同参画推進審議会委員の10人のうち、公募枠が1人で女性委員を委嘱しております。審議会としては10人の委員のうち6人が女性となっており、割合としては60%となっております。また、令和2

年2月25日の行政改革推進委員を委嘱いたしました。14人のうち公募枠が3人となっておりますので、3人のうち女性は2人でした。委員全体としては4人、割合28.6%となっております。

このように幅広い層の意見を反映して女性の参画の促進を求めているわけでもございまして、公募の選出区分を有効活用することによって、女性委員の登用率を上げていくということに努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 男性の育児に関してですけれども、こういうデータがあります。共働きでも家事・育児をしない日本人男性というのがありまして、おもしろいんです、これ。日本の男性は育児とか家事に関する時間を一日どのくらい費やしているかといいますと、49分です。それでノルウェーは1時間13分、それで全体的に家事なんかを含めると、ノルウェーは3時間12分、日本の場合は育児や家事、洗濯物を取り込んだり、買い物手伝ったりというのを含めると1時間13分。極端に日本は少ないということは、これはなぜかという、やはり男は仕事、女は家庭、この役割分担意識が強いんじゃないかと。ここを解消しなければ先へ進まない。だから、ここでトップである町長、頑張って力を入れていただきたいと思っておりますけれども、どうなんでしょうか。

ここがまだずっと意識調査やっても全然変わらない。奥底には男性は表、そういうのは女性がやるもんだというのは、小さいとき母親の背中を見ています。母親が調理したり、洗濯したり、育児したり、そういう姿を見ているから、女性がやるものだと勝手に決めつけているという部分があるんじゃないかと思っておりますので、その性別役割分担意識というのを解消するためにも、是非ともいろんなところで講演をやっていただいたり、意識啓発を力を入れていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員からの再質問であります。

男性の育児休業の参加についても課題があるというふうなお話でもございました。私も実は民間会社を退職するときに、同僚と、定年後はお料理学校行って家庭の料理に参加しようということでやった経験あります。また、先ほども仲井議員からも話ありましたように、子どもは親の背中を見て育つということもあるかと思っております。そういった中で、これからの男女共同参画、それから働き方改革をすると、やはり男性の意識も変えていかなくてはならない、また、女性

の参画も推進していかなくちゃならない大きな課題があるかと思っております。

そういったところで先ほどもイクボスの話が出ました。これについても前向きに考えて、上里町は、こういう、男女問わずこれからの時代に沿うような形で町づくりやっていくというところで、機会を捉えてお話ししていきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） SDGsに関することなんですけれども、今、世界は、今までは202030と言っていました。2020年頃に、意思決定の場に女性を30%持つていこうということで、政治分野における男女共同参画というのでも成立したわけなんですけれども、今は何を言っているか、203050です。2030年には、50%の女性をそういう場に持つていこうという動きになっていますので、遅れをとらないように頑張りたいと思います。

あと一つ、SDGs、ここにありますまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、この中に落とし込んでとても分かりやすく作って、ああ、これは分かりやすいなど。引き続き今度こちらの総合振興計画の中にも、このような形で落とし込んでいただけると、私たちもすごく理解しやすい計画書になると思いますので、よろしくをお願いします。

これをもって私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は2時45分です。

午後2時24分休憩

午後2時45分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 皆さんこんにちは、強風の中で傍聴者の方も大勢参加していただきまして、誠にありがとうございます。

一般質問を行いたいと思いますが、私の今回の質問は、1、少子化対策について、2、町民体育館及び忍保パブリック公園のトイレについて、3、上里町の道路整備について、以上3点について質問いたします。

最初に、少子化対策について。

①子育て日本一を目指す上里町の現状と今後の少子化対策についてお聞きします。

将来人口を推計している国立社会保障・人口問題研究所では、2019年の全国の出生数の減少について「想定範囲」として発表しています。日本人の出生率は、1947年に約268万人となり団塊の世代を形成し、70年代に第2次ベビーブームで再び200万人に達したが、その後は減少に転じています。

団塊のジュニア世代による第3次ベビーブームが予想されていましたが、しかし、実際には未婚率の上昇、晩婚、晩産化バブルの崩壊後の就職氷河期の影響など、様々な要素が絡み、少子化の流れには歯止めがかかっておりません。現在、婚姻そのものが減少傾向にあり、2000年の86万件から、昨年は60万件を割り込みました。

さらに出生数は、子どもを出産する中心世代である25歳から39歳の女性人口に大きく影響しています。1,320万人だった女性人口は今年7月現在で970万人となり、推計では2040年には810万人程度まで減少するとしています。

仮に女性一人が出産する子どもの数が変わらなかったとしても、女性の数が減り続けている現状では、出生数全体の減少も避けられません。政府は、待機児童対策など育児と仕事の両立支援を進めていますが、少子化に歯止めがかかっていないのが現状です。働き盛りでもある子育て世代は、責任ある仕事を担う中で、育児休暇や定時退社に踏み切れない人も多いと見られます。制度を変えるだけでなく、社会全体で子育てしやすい環境をつくることが重要となります。

子育て日本一を目指す上里町では、子育てしやすい環境づくりについて、町長にお聞きしますが、町長就任以来、環境づくりにどのようなところを重点に取り組み、どのような成果があったのか、具体的に分かりやすく説明をしていただきたい。分かりやすくとは、近隣市町村と比較して上里町はここが違う、ここがすぐれている、だから子育て日本一を目指している、こうした説明をお願いしたいと思います。

次に、②上里町の現状を見ますと、まさしく少子・高齢化が進んでいるのではないかと考えられます。令和20年には3,000人の人口減少が見込まれ、さらに40年には合計して6,000人の人口減少が見込まれています。これは人口3万人を切り、2万4,000人規模の町になってしまいます。町が、これまで子育て共生課を中心に様々な取組を行ってきたことは評価できます。しかしながら、少子化支援の制度があるものの、制度を生かし切れていないのではないかと考えられます。今後は、制度を変えることだけではなく、環境づくりに重点を置くべきだと思います。

ある主婦は、子どもはもう一人欲しいけれども、いろいろ考えると考えてしまう。38歳の女性は、こう打ち明けています。また、某町で保育士として働く女性は、今年長女を出産したが、「職場は人手不足、子どもの病気で仕事を休めばほかの職員に負担がいく。休暇制度があるが

取りづらく、後輩を指導する立場でもあり、仕事と育児の両立へのプレッシャーが大きく、共働きしながら子どもを二人以上育てることに楽しいイメージが余りわかない」と話しています。子どもを産みたいけれども、育てていく自信がない、このことが今、日本全体の課題ではないか。

さらには、元年10月には幼児教育・保育の無償化も実現しました。しかし、日本では保育サービスや児童手当などを合わせた家族関係社会支出が、国内総生産に占める割合は1.31%であり、出生率が高い英国やスウェーデンなどは3%超に達します。日本政府は今後、さらに対策の充実を目指すとしています。制度や政策は整いつつあるが、社会の中で当たり前になっておらず、制度があっても気持ちよく使えないと、恵泉女子学園大学長は指摘しています。

住みたい町、住み続けたい町実現に向け、幼児教育・保育の無償化などが実現しましたが、子育て世代に受け入れられていく傾向にあるのか、子育て日本一を目指す町長に、将来展望をお聞きしたいと思います。

これに関連して、育休・有休についてお聞きしますが、役場女性職員、男性職員の今日の取得率はどのくらいだったのか、教えていただきたいと思います。どこかの大臣が育休を取ると宣言していますが、こんなパフォーマンスで国全体が飛躍的に発展していくのか疑問も残ります。制度を生かすためには各自治体が先駆者となり、企業と連携し、育休・有休を取りやすい環境を作ることが大切ではないか。町の現実と照らし合わせ、他の市町村の先駆者となるよう努力していただきたい、改めて町長の見解をお聞きしたいと思います。

次に、質問2といたしまして、町民体育館・忍保パブリック公園トイレについて質問いたします。

最初に、町民体育館トイレについて。

改修工事時に、トイレの改修について同僚議員から、洋式、和式等について幾つかの指摘がされました。トイレというものは、常に清潔感を保ちながら維持していかなければ、利用者からは不平不満が出てきてもやむを得ないと思います。トイレに入ったままの靴で体育館に戻れば、どう考えても不潔に見えてしまいます。このことについては、議会の中でも議論されましたが、納得する形ではなかったと思います。

洋式トイレについても、便座のシートカバーもその一つであります。どうしても座るときの清潔感がないとためらうようです。特に女性からは不満が出ます。

町長にお聞きしますが、便座のカバーはしているのですか。しているとすればどれくらいの使用で交換しているのか、また、交換するなら、どれだけの日にちで交換していますと表示したら、利用者も安心感が出ます。

町民体育館は、上里町内の住民だけでなく、各種大会の開催もあり、他市町村からの参加者

もあります。せっかく体育館を改修しても、トイレで不愉快になるようでは何の意味もありません。

さらに、一度水を流すと次までたまるのが遅くて困ってしまう。4丁目の主婦数名から指摘されました。これは多くの女性からの意見であるとも言われました。

町長にお聞きしますが、一度点検、体験をしていただき、これら諸問題を真剣に受け止めていただきたい。我が家のトイレが他人から見て不清潔の印象を与えるようなことは絶対ないと思います。いかがでしょうか。

次に、②忍保パブリック公園トイレについてお伺いいたします。

忍保パブリック公園トイレ工事がありますが、私は、全てのトイレを新しくすると思っていましたが、工事状況を見ると、Aグラウンドに1か所のみ工事でありました。現在のトイレはそのままでは、拍子抜けしてしまいました。期待していた人、特に女性からは落胆の声が上がっています。

町長は、一昨年の児玉郡市少年野球大会開会式で、多くの野球関係者からトイレが不清潔で大変だと、相当の批判を受けたことは御承知のことと思います。町はそうした声を受け、水洗式移動トイレを設置すると約束いたしました。この町長の決断を受け、多くの女性の方から賞賛の声が上がりました。よく思い出していただきたいと思います。

誰しもがトイレは全部改善されると思っていました。しかし、現在のトイレ3か所が改善されないままでは、新しく1か所設置、それもあれだけ小さいのでは、大会等で多くの人 came 場合、新しいところに列を作るような状態になるのは目に見えて分かります。

現在、忍保グラウンドには3か所のトイレがありますが、不清潔であるし、女性トイレと男子トイレの区別がなく、特に女性からは、男性と一緒にした場合、見られているのではないかと、音が聞こえるのではないかと、多くの不満が出ています。大会等があるときは男女とも並んで待つ状態であり、気分がよくないなど、悪い話ばかりです。まして、和式であるのがさらに拍車をかけています。今回Aグラウンドに1か所設置は最初からの計画だったのかお聞きしたい。

トイレの清潔感は、町の姿勢や、家庭の生活状況がそのまま出てくると言われても当然ではないか。厳しいことを申し上げますが、忍保のトイレと我が家のトイレが清潔感のないトイレでよいのか。しつこいようですが、体育館・パブリック公園は町の顔です。グラウンドで町長が批判されるのは、私は忍びないです。町の今後の取組についてお聞きします。

次に、上里町の道路整備についてお聞きします。

①リバーサイドロード他都市計画道路について。

最初に、リバーサイドロード計画についてお聞きします。

町長は、昨年、31年6月定例議会において、同僚議員の質問である「リバーサイドロードよりも藤木戸勝場線の長幡小学校から宮・五明線までの道路の拡幅工事、歩道の整備を優先し、子どもの安全・安心確保を優先すべき」との問いに対し、「平成30年度、区域内の企業を訪問し、道路整備に協力していただける」という回答でした。しかし、企業側に支障があることから、道路計画を見直すための委託業務を発注、企業と神流川管理者の国土交通省と協議を行っていくとのことでした。

そこで、町長にお聞きしますが、この協議とは当初の計画である、企業所有地を直進するのではなく河川側に迂回する変更になり、そのための国交省との協議なのかお聞きしたいと思います。

もしそうであれば、リバーサイド予定地道路は存在していても、工事に進展がないのは、協議対象が企業でなく、国交省に変わり、道路計画の見直しを行うために工事着工に着手できなくなったと理解してよいのか、町長の見解を改めてお聞きします。

もう一つは、神川町長と話したことも答弁で述べておられますが、スマートインターを使い森林木材を運び出す計画について神川町長と話したことで、山下町長のリバーサイドロードを早くすることによって、藤木戸勝場線を使わないでリバーサイドロードを開通すればの思いが交差し、結局は、神川町が、上里町と連携しないまま単独計画を上げてしまい、予算措置の盛り込みができないことになった。

何ら明るい兆しが見えなかったのは、このようなことが原因ではないかと思われます。この状況では、道路計画も大幅に遅れると思われ、不安の声が寄せられています。

町長はこの2年間、あらゆるアイデアを行事の挨拶の中で発表していますが、私が懸念するのは、今すぐ実現しなければならない事案と、長期的に取り組む事案は別問題であり、アイデアはすばらしくとも、このアイデアが幾つも出され、職員が1つの仕事に集中できないのではないかと思われます。

今、町長が進めなければならないのは、リバーサイドロード、三田中通り、下野堂通り、児玉アクセス道路などが挙げられます。この中で、一番着手しやすい道路がリバーサイドロードと出てきましたけれども、町長から見て、着手しやすい道路があるなら答えていただきたい。

次に、②同じく9月定例議会で、児玉アクセス道路については用地買収が60%済んでいると答弁し、計画区域事業所とは令和2年度に契約すると答弁していますが、現在の状況を見ますと、入り口だけが整備され、それ以降の企業の建物等は残っており、会社の経営のことを考えれば賠償額について当然予想されます。精力的に交渉していただきたい。改めて町長の展望をお聞きしたいと思います。

次に、③三田中通りですが、虫食いの状態で畑や駐車場になっているところが多く見受けら

れます。残っている未買収土地はどこまで買収が進んできたのか、できたところはどんどん舗装し、住民の理解を得るような行動に着手していただきたいんですけども、雨水排水対策も必要であり、このような対策が進まないと道路整備はめどが立たないのではないかと。解決する方策はあるのか、町長にお聞きして1回目の質問を終わります。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の1、少子化対策についての①子育て日本一を目指す上里町の現状と今後の少子化対策についての御質問にお答え申し上げます。

私は、町長就任以来「子育て支援、日本一の町づくり」を目標に掲げ、第1期上里町子ども・子育て支援事業計画に基づき各種施策に取り組んでまいりました。

私が目指す「子育て支援日本一の町づくり」は、まず子どもが社会の宝であり、地域で温かく見守られ、健やかに育つ、子どもたちの生き生きした未来に向けた姿が見られる社会であります。

子育てしやすい町は、若い世代や子育て世代から選ばれる町、住み続けたい町と思える魅力的な町であり、こうした子育て支援日本一の町は、子育て世代を初め、全ての人にとって暮らしやすい社会であると考えております。

しかし、今日の現状を見ると、少子高齢化と核家族化等、地域社会の発展と町の活力維持には大きな課題があります。この現状を打開し、子育て支援日本一を実現していくためには、若い人の出会いと結婚から妊娠、出産、子育て、教育、就労に至るまで、切れ目のない子育て支援を行う体制の構築が必要であります。

上里町は地域の絆で支えられ、守られてきた地域文化があり、町民体育祭やふれあい祭りなどが維持されており、豊かな自然環境や歴史的な地域文化に触れることができる魅力的な町であると考えております。

町はこれまでの子育て支援策に加え、若者が地域で働く場を得るため、引き続き産業の育成に励み、将来の生活の安定と安心を確保できる環境整備に努めてまいります。

さらに、子育てを温かく支える風土が大切で、子育て家庭が孤立せず、社会全体で支えられていると実感できるよう、地域や企業・町民の意識を高めるとともに、子育てに夢が持てる社会を実現することが必要であります。上里町で子育てしてよかったと思える子育て支援日本一の町づくりを目指して取り組んでまいりました。

具体的には、経済的な負担軽減策として、18歳までの子どもの医療費の無償化、町基準第3子以降の子どもの保育料、副食費の補助等の実施をしてまいりました。また、公立の児童館を

5つの小学校区域に設置し、そういった身近な場所で子育て支援センターや放課後児童クラブを実施しているということは、他市町村と比較しても安心して子育てできる環境であると認識しております。

現在、全人口に占めるゼロ歳から14歳までの年少人口の割合は、近隣市町と比較しても上里町が最も高く、その割合も横ばいとなっていることから、少しずつですが成果が現れていると感じております。

次に、上里町職員の育児休業や有休休暇の部分についてお答え申し上げます。

先ほど仲井議員の一般質問の中で、男性の育児休業についてお答えしたため、重複する部分がございますが、現在、上里町では条例や規則の中で、育児休業、年次休暇、特別休暇など職員の各種休暇について定めております。育児休業についてですが、町の女性職員の取得率は100%となっております。男性職員につきましては、過去10年の間において延べ4名の男性職員が取得いたしました。平成30年度の男性の取得率は9.1%となっており、埼玉県の平均や近隣の市町と比較し、取得率は高い傾向にあります。

子育てに関連した特別休暇には、妻の出産に係る休暇、育児参加、子の看護休暇など各種の休暇がございます。職員はその状況に応じて所属長に申請し、スムーズに休暇の取得をしております。職員から育児休業の申請がされた場合には、臨時職員等の人員配置の調整を行い、行政事務、住民サービスに影響が出ないよう対応しております。

経済的、精神的ゆとり、皆で協力できる子育て環境、どれが欠けても安心して子育てをすることはできません。町民の方が思い描く「日本一」はそれぞれ異なるとは思いますが、子育て世代の小さな声、静かな声を聞き逃さないためにも、タウンミーティングを引き続き実施するなどし、子育て世代に向き合う姿勢は「日本一」であると自信を持って断言できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

次に、町民体育館及び忍保パブリック公園トイレについてのうち、①町民体育館トイレにつきましては、教育長より答弁させていただきます。

次に、まず、②忍保パブリック公園トイレについてでございます。

現在、忍保パブリック公園に合併処理浄化槽を有する洋式水洗トイレを新設しているところでございます。議員御質問の設置箇所数についてでございますが、平成31年度当初より1カ所の設置、洋式トイレ2基で計画をしておりました。設置場所につきましては、現在、駐車場内に設置されているトイレ4基が使用頻度も多く、最も老朽化が激しいことから、既存トイレを撤去し、新たに設置することを検討しておりましたが、浄化槽の設置場所や排水先、電気・給水設備などを総合的に勘案し、Aグラウンド東側を選定いたしました。

既存トイレは小便器2基、大便器2基を設置しておりますが、老朽化が激しいことなどから

新設トイレ完成後は撤去を予定しております。小便器が2基減ってしまうことで、トイレが不足するようであれば、増設について、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

忍保パブリック公園は、上里町烏川・神流川総合運動公園として位置付け、国土交通省の河川占用許可を受け、整備している公園でございます。河川の占用区域に設置する工作物は、河川が冠水するおそれのあるときには、限られた時間の中で河川敷から撤去しなければなりませんので、設置できる工作物の数も限られてまいります。

昨年10月の台風19号では、烏川流域の他の自治体が管理する公園では、工作物の撤去が間に合わず、トイレなどが流される事例もあったとのことであります。

災害に対する備えも必要でございますので、河川敷に浄化槽付きトイレなどの工作物を多数設置することは困難であることを御理解いただきたいと思います。

次に、3、上里町の道路整備についてのお尋ねのうち、①リバーサイドロードの整備についてでございます。

リバーサイドロードの進捗状況ですが、平成30年10月に私自身が道路計画区域内の事業所と交渉を行い、道路整備に協力していただけるとの回答をいただいております。しかし、平成15年当時の道路計画では事業所の営業に支障があるということから、道路計画の見直しが必要となり、今年度、概略設計業務委託を発注し、道路計画の見直しを行っておるところであります。

その見直した道路計画を基に、町の担当者が事業所の担当者と昨年10月、11月、12月と協議を重ね、おおむね了解をいただくことができました。現在は、神流川の河川管理者である国土交通省高崎河川国道事務所との協議を行っておるところであります。

議員御質問の道路計画の見直しを行ったために協議先が国土交通省になったのではということですが、当初の計画においても河川区域内を道路が通る計画となっておりましたので、国土交通省とは当初より協議の必要がございました。

また、道路計画の見直しを行うために工事に着手できなくなったのではないかとということですが、今年度は道路計画区域内の事業所や関係機関との協議を行っており、今後は、その協議が調った段階で詳細設計を実施し、その後に工事着手という計画が進められておりますので、道路計画の見直しのために工事の着手ができなくなったということではございません。

最後に、着手しやすい道路があるかという御質問ですが、着手しやすいということよりも、私が政策に掲げている事業でありますので、それぞれの道路事業が円滑に進捗できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、②児玉工業団地アクセス道路の整備についてでございます。

議員御質問の道路計画区域内の事業所との用地交渉ですが、こちらの事業所とは平成30年度に契約をしていただくため、平成29年度より交渉を重ねておりましたが、事業所側と用地補償

額の折り合いがつかず、契約締結に至ることができませんでした。

しかし、事業所側も道路計画に反対しているわけではございませんので、町といたしましては令和2年度に契約をさせていただくために、昨年10月に改めて用地買収についてこれからのスケジュールの説明をし、了解をいただいているところでございます。また、平成30年度に提示させていただきました補償金額についても精査をしていただき、妥当な金額であるとの回答もいただいております。

引き続き、児玉工業団地アクセス道路の早期開通に向け、関係地権者の方々への丁寧な説明を行い、御理解、御協力をいただきながら事業を推進してまいります。

次に、③三田中通り線の整備についてでございます。

議員御質問の、三田中通り線の用地取得状況でございますが、今年度取得した箇所を含め、面積割合で全体の約65%の取得率となっております。これまでに取得した道路用地につきましては、雑草や不法投棄対策、交通安全の観点から、一部の区間について舗装工事を実施しているところでございます。

議員御指摘のとおり、取得した道路用地は早めに舗装すべきであると考えておりますが、三田中通り線の整備につきましては、雨水排水対策が重要であります。事業化されるまでの間は、現場の状況に応じた対策を進めていきたいと考えております。

雨水排水対策については、平成6年度に雨水全体計画が策定され、平成10年度までに神保原町地区の4丁目と5丁目の一部の24ヘクタールを整備したところであります。

しかしながら、計画が策定されてから20年以上経過しており、近年の降雨の変化や市街地化による土地利用が大きく変化したことにより、雨天時は溢水が生じる箇所も顕在化してまいりました。特に三田中通り線が通る京塚、三田、三軒地区の浸水対策は急務でありまして、古新田地区と合わせた2地区を対象に雨水計画を浸水対策検討業務で再検討しているところであります。

具体的には、対象地区から流出する雨水を元小山川までの雨水管渠ルートを選定や雨水調節池の設置について、副町長を委員長に関係課長6名を委員とする浸水対策検討委員会を設置し、有効な浸水対策の検討を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 次に、教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 教育長の埴岡でございます。町長に引き続きまして、高橋勝利議員の2番の①町民体育館トイレについて御説明をさせていただきます。

町民体育館は、室内スポーツ競技を初め、保育園や幼稚園の運動会や各種教室など幅広く利

用があり、町内外から大勢の方が集まる施設となっております。

御質問にありました清潔感のあるトイレについてですが、町民体育館には男女トイレ、多目的トイレが設置されており、利用者の方々には日頃よりきれいに使用していただいております。清掃につきましては、週4回委託業者により、便座や床、手洗い場などの清掃、トイレトペーパーの交換等が行われており、また、定期的に臭いのもととなる尿石を除去するための薬剤散布や消臭剤の設置なども行っております。

まず、御指摘いただいた便座シートカバーについてですが、現在、女性の洋式トイレ1カ所と多目的トイレに便座シートを設置しております。貼るタイプのシートなので交換はせず、委託業者により週4回清掃しておりますが、利用者によってはシートを好まない場合もありますので、アルコール除菌剤などの設置も併せて考えております。

続いて、水の流れについてですが、町民体育館のトイレはタンク式であるため、続けて使用された場合には、水がタンクにたまるまで時間がかかってしまいます。対策として、なるべく流す回数を減らすためトイレの音消し用装置を設置するなどしておりますけれども、さらに水を流す際の注意事項の掲示や修繕等の検討も進めてまいります。

議員御指摘のとおり、利用者の方々にトイレを気持ち良く利用してもらうためには、清潔感を保ち続けることが重要となります。今後につきましても、町民体育館を快適に御利用していただくために、清潔で快適なトイレの普及に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 町長のほうで先ほど答えていただきましたけれども、晩婚化、晩産化と、スピードは以前より早くなっちゃっているんですよ。前は15年かかっていたものが、8年で20になってしまうと。これが、現状が、今、国全体が、こういうスピード化になってきちゃうと。今までそういうふうにはかなり年数かからないとそこへ来なかったと。今は、もう8年で、そういう年齢に達してしまうと。こういうことについて上里町、町のほうの現況としてどうなのかお答え願います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員から再質問ということで、晩婚化、晩産化についてのお話でございます。

上里町における晩婚化についての数値は現在のところ持ち合わせておりませんが、晩産化については平成20年と平成30年の人口動態統計から出産時の母親の年齢5歳ごとの階層別で算出

した数値を比較してみると、どちらも30歳から34歳の階層で出産する人の割合が高いということでは変わりありませんでした。しかし、平成20年と平成30年では、20歳から24歳、25歳から29歳、30歳から34歳、全ての階層で出産する人の割合が下がり、35歳から39歳、40歳から44歳の階層での割合が高くなっていることであります。やはり上里町でも晩産化の傾向にあると言えると思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そういうことだと思いますよね。上里だけがそういう状況ではないと、国全体見ても、埼玉県見ても、そういう状況だというふうには解釈してよろしいでしょうか。

次に、この2013年に政府が閣議決定した少子化対策白書というのがあるんですよね。これ見ますと、第1子を出産したときの女性の平均年齢が、一昨年では30歳を超え、晩婚化として出産の年齢が高くなっていると。晩産化というのが、これは顕著になっちゃっているのは事実だと思います。

NHKは、この少子化対策白書の中で、平均年齢が2011年確定値を取り上げ、男性が30.7歳、今、町長言ったんですけれども、女性が29.7歳。1980年と比較して男性で2.9歳、女性で3.8歳も高年齢化が進んでいるというふうに指摘していますけれども、上里町のほうの状況といたしまして、この辺のところについて分かる範囲で回答をいただきたいと思うんですけれども、再度お願いします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の晩婚化ということでありまして。厚生労働省の人口統計調査というのは数値持ち合わせているんですが、上里町についてはデータを持ち合わせていませんので、そういうことで、こちらにまだそういうデータが用意されていないということでありまして。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 分かりました。また、そういう機会がありましたら、是非調べていただきたいと思うんですけれども、実はこの2月27日にテレビ報道がありまして、ある町の子育て世代対策というのが報道されました。これは特にシングルマザーの人を対象として、町へ移住してもらおうと、こういうことでありました。これは単なるそういう仕事をやるだけじゃなくて、紹介する支援を打ち出しているながら、パートをしながら子育てができる。まして両親が近

くにいない、そういう人には、町からの補助以外には、近所さんの第二のお母さんの支援が紹介されているんですよ。こういうところにもやはり上里町も目を向けていただきたいなと思うんです。

この女性が、これに支援をととても喜んでるわけなんですよ。これは何度も自分が虐待に近い行為をしたことがあったというふうにテレビで述べているんですよ。これについて、やはりこの支援を受けたことによってすごい気持ちが楽になったと、子育てしやすい環境になったということが報道されておりました。上里町でもこうした子育て支援対策を参考にしてはどうかなど私は思うんです。

また、近隣市町村に住んでいる上里町出身の男女とか、そういう人たちが上里町いいなと。町長も言っていますけれども、住みやすい町だというふうに呼び込んでいただければなというふうに思いますけれども、こういう晩婚と晩産が進んでいる中での町のほうの把握としては、考えがあるかどうかをお聞きします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員から再質問ございまして、子育てに関する質問でございます。

上里町でも同じようなサービス、御近所の第二のお母さんの支援というサービスだと思うんですが、ファミリーサポートセンター事業がありまして、町の社会福祉協議会に委託して、このファミリーサポートの事業を進めております。時間的に余裕のある子育ての援助ができる方、提供会員といいますかね、と、働きながら子育てするなど子育ての援助を希望する方、利用会員といいます、がお互いに助け合う事業でございます。マッチングする形で、具体的には保護者の帰宅時間が遅くなる場合など、お子さんの保育園のお迎えや塾の送迎等、お手伝いしてほしいときをお願いできるというものであります。

令和2年1月現在でこの事業に登録している提供会員22名おります。利用会員が47名、両方会員は2名の計71名でおります。活動内容としては学習塾や習い事等の送迎、放課後児童クラブの送迎を多く見受けられます。

また、近隣市町村から子育て世代を呼び込む方策ということですが、現在、県北地域一体となって、魅力的な居場所、居住場所となるように子育て支援策を進めておるところでございます。その中でも上里町を選んでもらえるよう、引き続き雇用環境や生活環境整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 私が強調したいのは、先ほど共生課長にも話したんですけれども、私の近所に40歳に届いた夫婦がおります。先日ちょっとお訪ねしたところ出てきまして、赤ちゃんを抱いて表まで出てきたんですよ。高橋さん、子供ができちゃった、できましたよということで、よかったね、こういう話をしたんですよ。

そのときに、うちの町は子育て共生課というのがありまして、皆さん方のいろんな相談に受けていますよと言ったら、いや、行ってきましてと。対応は非常によかったんですよと、こういう話をしてくれました。これ非常に大事にしないといけないと思うんですよ。この夫婦は本庄市から引っ越してきた夫婦なんですよ。やはりそういうことを町が地道にやることによって、今の少子化を打ち破る、何かそういう手だてになるんじゃないかなというふうに思います。

本庄市は本庄市でやっていると思いますけれども、今その住んでいる方が非常に子育て共生課の対応はよかったと、こう言っているんで、うちの町ももっとそういうアピールをしたらどうかというふうに思いますけれども、町長、再度。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員から再質問をいただきました。役場をほめていただいて、ありがとうございます。なかなかそういう機会、私も恵まれていないんですが、本当に職員一同、皆さんですね、そういう子育て環境なり住民へのサービス、そういったところに取り組んでおりますので、引き続き、いろんな御意見をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 次に、トイレについてなんですけれども、教育長、さっき町民体育館の答弁していただきましたけれども、まず忍保パブリック公園って広いですよ、非常に範囲が広いんですよ。そこに今まで3つあって、そこに1個作ったけれども、1個の駐車場はもう老朽化が進み、また非常に臭い、こういうことなんです。これがやはり非常に評判悪くしちゃっている。だから1個作ってくれたのはいいんですけれども、1個だと年寄りもいますんで、余りにも遠過ぎるから、今後町長にお願いして、もう1個でもどうですかと、こう言われているんですけれども、どうですか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の忍保パブリック公園のトイレということでありまして。

私も就任以来、ここにトイレを改善しようと、トイレは文化のバロメーターと私もいつてい

ましたので。一応今回はあのサイズで仕方ないなというのは、台風災害時とかそういったときに、町目標としては2時間以内に公園内から河川の外側へ撤去するという国との約束があります。そういった中で、余り大型の物をやるとですね、大型の重機を用意するのに2時間の範囲では厳しいなということでもあります。それが一点。

それからもう一つは、来年度の予算の中に、堤調節池のトイレの改良設計を予定しています。忍保だけでなく堤調節池もふれあい祭りがあったり、町民体育祭があたり町民の利用度が非常に高いところでもありますので、あそこも何とか洋式化したいなということでありまして、あそこは御存じのとおり御陣馬川の河川の、水の調節機能を持った場所ですので、県との調整も今やっているわけですが、おおむね来年度設計して、その後設置と。令和3年度になるかもしれませんが、その事業計画を進めた段階で、もう1個、忍保パブリック公園の今の古いやつを撤去した後、小便器と、そういったところで増設したいという流れを私としては考えていまして、全くその考えていないわけじゃなくて、まず忍保を手かけて、その次は堤調節池をやって、今の忍保のところが少ないという現状から見ると増設するんですが、そういった災害時の撤去、そういったところも含めて国からも指導を受けています。実際、その2時間で撤去できる範囲なのかということも含めて、今後そういった流れの中で可能なことは実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） トイレね、女性と男性は書いてないんだよね、今あるやつも。今度のやつはそういう表示をするんでしょう、見ていないんですけども。まだ私が見たときはそういう表示なかったんだけど、右側と左側、真ん中が手洗い場と。どっちかがこういうふうに分かれているのか、それちょっとお聞きします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 2基設置する中で、1基は男女兼用、もう1基は女性用ということで今検討しています、まだ結論は出ていませんが。そういう方向でどうかなということで、部内で検討している状況でございます。まだ、確定ではありません。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） やっぱり臭い話はあまりしたくないんですけども、あそこに来てい

る人、年寄りの人たちがですね、トイレ、大きいのもするために自分のうちへ帰ってしているようじゃ、しょうがないでしょう。そういうんで聞いているんですよ。あそこのところで座ってやるのが、やっぱりいっぱい人が来れば、女性は隣に男性がいれば、皆さん、ここにいる方は、自分の奥さんが座っているときに、隣に男性の方が来たら嫌だと思っただけですよ。

そういうところは、今町長が言っているように、災害のときに運ぶときに大変だということも分かるんですけども、やっぱり利用しやすい公園、しやすいグラウンド、そういうことを心がけていただきたいと思いますと思うんですけども、私はそういう観点で、忍保パブリック公園について質問していますけれども、町長もう一回お願いします。

○議長（新井 實君） 町長。

○町長（山下博一君） 高橋議員の御指摘のとおりですね。おっしゃるとおり、利用環境、そういうところを町としては改善していくということで、今回こういう水洗式のトイレに変えているわけでございますので、そういうところも含めて、今後よりよい環境に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 町長は、新成人と対談しましたよね。そのときに、そこへ参加したA君が、こういうことを言っているんですよ。忍保パブリック公園のトイレをきれいにしてください。こういう要望があったんですよ。それで町長、何答えたかというところ「町民からの要望もあり、今年度中に水洗トイレを設置を行う予定です」と。その中で「特に女性の利用しやすいトイレになるので、楽しみにしてください」と、こういうふうに町長答弁しているんですよ。今のは、1個作ったけれども、あとの3つがそういう評判が悪いと、何の意味もないかなというふうな観点で、今質問しているんですよ。

こういう成人は、このA君は教員の免許を取って上里町に住みたいと。上里町をよくしたいと。自分が本来育てられたけれども、今度は自分が育ててやりたいと、こういう観点で、このトイレの話も、自分が小学校のときから使っていたグラウンドなんで何とかしてほしいと、こういう要望で成人の対談で言っているわけですよ。こういう青年の声をやっぱりちょっと聞いていただきたいんですよ。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 対談で聞いたわけですので、その思いは、この成人のね、本人からも直接伺って、声聞いたわけですので、一遍に頂上をねらうんじゃなくて、徐々に忍保パブリッ

ク公園については町唯一の運動場でもあるし、対外試合とかいろんな地域から選手とか団体が参りますので、できるだけ環境を整備していきたいと思っております。

一遍にやれるかというのは、先ほど言いましたように、やはり順序考えて私としてはやっていきますので、これからもあれが全てじゃなくて、これからも少し改善できるところはして、より利用しやすい環境に持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） まず、そういうことでお願いしたいと思うんですよ。やっぱりこの青年、今海外に留学に行っているんですよ。また、帰ってくると、海外のそういうのを見ていろいろ考えを持つと思うんですけれども、是非、今後ともそういう今町長の答弁のような気持ちで、取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから体育館のほうの、教育長にお答えをお聞きしたいと思うんですけれども、先ほど教育長言っていますけれども、特に男性のトイレなんか非常に臭い、はっきり言って。手洗い場の壁がはがれている。確かに教育長は、女性のほうは1回たまるのが遅いというのは認めているわけですよ。これが今回の一番の女性から言われたことなんです。並んできちゃったら、次やったとき水が出てこない。非常に嫌がっているんですよ。

さっきも言ったのは、前のそういう体育館の改修のとき、このトイレの問題は随分時間をかけて同僚議員が質問しているんですよ。そのまんまなんですよ。だから、さっき言ったのは、トイレというのは、体育館とかグラウンド、よそからいっぱい来るわけですよ。そういうのが体育館はそのものは良くなったけれども、トイレを入れてみたら幻滅なんていう話じゃないんですよ。

だから、その辺のところは、悪臭があるのと、壁がはがれているとか、床、あれだってそんなにお金かからないと思うんですよ。その辺のところどうですか。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） タンクのほうはかなりお金がかかって時間もかかるものなのかなと思います。軽微な修繕等に対応できるものにつきましては順次対応していきますが、先ほども申しましたように、配管、あるいは電源等、長期間の工事を行う場合については、利用調整等もありますので、利用団体との協議、調整後に対応になるということを御理解いただきまして、対応のほう考えていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 前の教育長は、この問題のときは、洋式にみんなしたほうがいいんじゃないのというような話も出たと思うんですけれども、だけど和式が必要なんだということで、今の現状が来ちゃったと思うんですよ。和式というのはそこにしゃがむから、周りにそのまま飛び散っちゃう、なんか表現はおかしいんですけれども、それが不清潔に見えちゃうんだと。これが前回の教育長のときはそれが通らなくて、現在に来ちゃったということなんです。だから、全然進歩していないんですよ、もう一回お願いします。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） やはり生理的に洋式というんですか、自分の家庭の洋式の場合はいいんですけれども、公衆のところでの洋式に生理的に抵抗を感じられる方もいらっしゃるということで、実際、小中学校においても、女子トイレでは1つ和式は残しております。体育館のほうですが、全てを洋式ということではなく、男子トイレのほうでは和式を1つ洋式に、それから女子トイレのほうでは2つを洋式に直しております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） これはもう前回からそういうことをやっているんで、何回言ってもしようがないかなというふうに思うんですけれども、やはりある程度予算化して、皆さんが、利用している人が体育館のトイレもよくなったなというふうに言っていただきたいんです。

この間の成人式でも、北中の先生、学校がよくなりましたよ、きれいになりました。トイレもよくなったんだけど、皆さんねというこういう話を成人の人に呼び掛けたりしたわけで、ワープで。こういうことが聞いた成人の人が「え、そうなの」って、見れば北中なんかもきれいになっているわけですよ。あれ外見だけじゃないんで、トイレまできれいになっている。それは上里中を見ればもう歴然としていると思うんですよ。

だから、余りにもそういうところに気がつかないんじゃないかなと思うんですけれども、教育長にもう一回お願いします。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） すみません、何を。体育館のほうですね、本当にお金もかかって、予算化しなくちゃいけないということで、現状のところ、女子のほうは和式が2、洋式が2、設置工事をさせていただいています。男子のほうも和式1、洋式1ということで工事をさせて

いただきますで、さらに快適なトイレになるよう努力していきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そういうお金がかかるということなんで、理解します。ただ、臭いんだよね、男子トイレ。なんかさあ、入ったときに変な感じにならないようにね、対策考えてください、課長ね。よろしく申し上げます。

次に、道路関係についてちょっとお聞きしたいんですけども、町長、30年の12月の議会の中で答えたことと、年が明けて6月か9月かのときに答えたときには、最初は藤木戸勝場線を先行してやるというようなことを言って、議事録見てきたんですよ。それが今度は、年が明けて、今度6月、31年のときには、同僚議員の「リバーサイドはいつのタイミングで着手するのか」とこういうふうに聞いていると思うんですよ。そしたら、そのときに、「リバーサイドを優先している」ということで答弁しているんですよ。この辺のところはちょっと意味がよく分からない。

それからもう一つは、こういうリバーサイドの関係で、12月のときに神川町の町議会議員がいっぱい来ましたね、傍聴に。うちのほうの同僚議員もそれを見て話をしていますよ。町長も、皆さんに神川町の人にも協力してもらおうと。だから気持ちだけじゃなくして、お金のほうも協力していただければと、こういうふうに答弁しているんですけども、この辺のところのね、神川町の町長と話をしたことと、議員がいっぱいここに傍聴に来たときの話というのは同じなんですか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の質問に対して、藤木戸勝場線は私が答弁の中では、完全な歩道とか、歩道のフェンス、防護柵というか、歩道のところにある、そういったものは藤木戸勝場線整備されているということでありまして。優先的に取り組むという意味では、リバーサイドロードについては、神川町と私、町長と、あと小泉代議士と30年の12月かな、地方創生で取り組むということで協議したんですね。ただ、そのときに、神川町はもう内閣府に先行して単独で出しちゃって、上里町と一緒に地方創生で道路を位置付けようというところでいったんですが、基本的にはそれがもう神川町が先行して出しちゃったので、それ白紙にして再提出というのは難しいというところで、今考えているのは、定住自立圏で児玉郡市一体の道路という位置付けで、あそこの道路を優先的にやって藤木戸勝場線の交通量を減らして、児童生徒の通学路になっていますんで、あそこに大型車、また、特に木材運ぶのが来て、その木材が崩れて児

童に影響があっては困るという観点もあって、何とかリバーサイドロードを優先して進めていきたい。また、来年度は藤木戸勝場線についても歩道とか、そういった一部整備は引き続き取り組んでいくということでもありますので、そういったことで、あそこの交通量を鑑みた場合に、リバーサイドロードを早く開通させることも地域の交通安全の観点から必要だろうということで取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど私の答弁の中で、藤木戸勝場線の歩道の整備といいますか、車道の整備ということで、来年度の舗装ですね、それを修繕するということでもあります。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 当時同僚議員というのは、非常に歩道のところの柵というか何というか、もうすぐ倒れちゃうというようなことを言ったんじゃないかと思えますよ。町長、今もうあれができていよと言ったたんだけれども、当時質問した同僚議員は、あれじゃちょっとひ弱なんじゃないかなというように言ったと思うんですよ。

それで聞きたいのは、神川町長が森林木材と言っちゃっているわけですよ。だけど、その前はうちの同僚議員というのは、あそこのところをつなげることによって神川町が発展をし、神川、美里、本庄の循環道路ができて、観光にもなるという話がねどっかいつちゃっているんですよ。その辺のところちょっと説明してくださいよ。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 本庄地域定住自立圏共生ビジョンという中に、リバーサイドロードから254、児玉郡1市3町を循環する道路、ネットワークというところで位置付けているんで、今考えている、高橋議員が言っているのと同じ考えですので、御理解いただきたいと思います。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） しつこく言っているんですけども、何で神川町の議員が大挙来て、町長も喜んじゃって、皆さんが来てという話ししていますよ、これ議事録見ますと。それが何でそういうふうな話になっちゃったんかということを知っているんですよ。これは神川町の議員が来たということは、そういうやり取りがあるというんで来たんじゃないの。どうなんですか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 道路行政につきましては、先ほど言ったように定住自立圏という中での取り組みであって、神川の議員が来たからとか来ないとか、そういったところで、このこういう構想についてのプライオリティーが変わるとは、私は受け取っておりません。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） こういう議事録見ますと、町長の答えは「そちらに今日お見えいただいている神川町の議員先生方も協力していただけたことで心強い気持ちだけでなく、資金とかもできれば、私としては一緒に協力していただければ、非常に開通時期が早まるんじゃないかと、そんな思いでいるところでございます」と、こういうふうに答えているのに、森林木材じゃないけれども、町長が単独でやっちゃったというのに、これ私はすごい不満持っているんですよ、どうですか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 道路は、上里町にとっても非常にリバーサイドロードは地元の区画整理組合から拠出した道路でありますので、一日も早い開通を地元から望まれているわけでございます。神川がどうのというよりも、地元の要望が非常に強い、土地改良区の組合員とも、私は土地改良区の理事長であります、総代会とかそういった中でもリバーサイドロードは早く開通して、この地域の発展を早く進めていただきたいという要望がございますので、そういう観点から取り組んでおりますので、神川が来たからどうのこうのというよりも、資金については小泉代議員入れたときには、その資金についても地方創生の中で何とか捻出できないかという話を議論したわけでございますので、ちょっと誤解のないようにいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 誤解をしているかどうか分からないんですけども、そういうやり取りがあるから真意を確かめているんですよ。それで、その中でもやっぱり神川町の人たちが協力してくればありがたいというふうに町長は言っているわけですから、何でそういう神川町の話が出てくるのかね。本来なら町のことなんでしょう、町がどうするか、町の道路がどうなるかという話なのに、しきりにこの神川町の話が出てきているわけですよ、そこをお聞きした

いと思っているんですよ。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員は、この定住自立圏共生ビジョンというのを御覧になったかどうか分かりませんが、この中に、上里だけでなく児玉郡市1市3町の取組ということについて位置づけられておりますので、上里町としてはその中でしっかり位置付けを実行しているということで、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そうすると、森林木材というのは、その中に入っているんですか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 神川町の地方創生の中で取り組む事業の中で、上里のスマートインターを利用したいという話は伺っています。それだけです。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 別に森林とかなんとかというのじゃなくて、話が変わってきてしまっているから、観光でそうなるのに、上里、神川、美里、こういう循環、本庄市も含めた循環道路で観光的にもそこが一つの道路につながるよということだっただけ理解していたんだけど、今言ったのは森林木材の運搬というのが出てきてしまってますよ。それだと、藤木戸勝場線にそのまま入ってきちゃうと危ないんじゃないかということなんですよ、そこを聞いているわけですよ。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員に再度申し上げます。このリバーサイドロードについて、私が就任した当時、地方創生道路整備交付金を活用したいということで、神川町に地方創生の計画変更をお願いしたところ、それをリバーサイドロードとして位置づけられないかということを検討した中で、県のほうと相談した中で、もう神川が認定された事業なんで、それをもう一回上里と協調してやり直すのはなかなか難しいというところでありまして、その中で定住自立圏共生ビジョンという計画があるんで、そこにこの児玉郡1市3町が発展するためには、この道路が非常に有効であると、そういった位置付けで、今事業計画を進めているところでござい

ます。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 時間がありませんので、最後に一つだけ聞きたいのですけれども、町長、1月か何かに所沢のほうに行きましたよね、西武のほうに。行ったと聞いているんですけど、どういうお話に行ったんでしょうか。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員にお聞きします。リバーサイドの話でしょうか。

〔「そうだよ」の声あり〕

○議長（新井 實君） リバーサイドのお話だそうです。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 1月じゃなくて昨年。所沢、西武の本社、レクリエーションという会社です。この社長に会ってきました。これは、関越自動車道のサービスエリア下り線が西武レクリエーションが運営している事業でありまして、ここを昨年リニューアルして、その挨拶に私のところに来たんですが、たまたま留守だったんで、改めて私のほうから所沢のほうへ行きまして、あそこの下り線側のサービスエリアの発展と、下り線側のところで観光事業とかそういったもので、秩父で西武はやっていますので、そういったノウハウを是非活用できないかということで挨拶かねて、表敬訪問だったんですね、その話が出まして、今後はサービスエリア近辺のプロジェクトといいますか、協議会を立ち上げるときに、是非参加していただきたいという話をしたら、是非では勉強会からやらせていただきたいと、そういう話でございます。

リバーサイドロードとは一切関係ないですね。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） では、町長のほうでそういうリバーサイドとは関係ないと、こういうことで答弁を受けましたので、この件について終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

◎散 会

○議長（新井 實君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時 5 9 分散会